

☆ 風の郷 風早 ☆

# 第2期まちづくり計画

～ みんなで協力し合う

明るく元気な魅力いっぱいのまち風早 ～

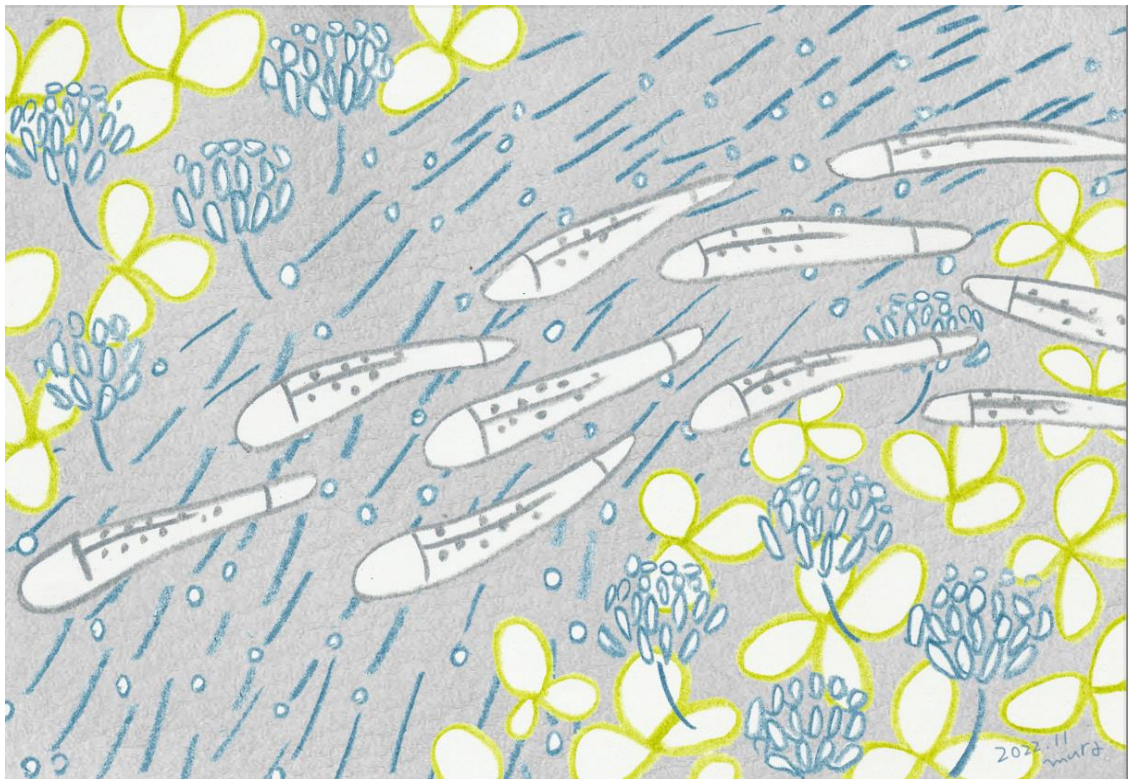


令和 5年 4月

風早自治協議会



～ 春 ～ 『風の郷 風早』・・・風早に風が吹く  
・・・ しろうお・清流・春の草花 ・・・



～ 夏 ～ 『風の郷 風早』・・・風早に風が吹く  
・・・ びわ・潮干狩り・沿岸の松 ・・・



# ～ 目 次 ～

・ ・はじめに・ ・風早自治協議会『第2期まちづくり計画』作成にあたって	1
I 風早地区の概要	2
1 万葉の里風早	
2 風早の地図	
3 風早の史跡・伝統行事・イベント	
4 進む高齢化と少子化	
II 第2期 まちづくり計画策定にあたって	8
1 第2期まちづくりアンケートの実施	
2 アンケート結果	
3 自由意見記述	
4 東広島市 市長 要望書・回答書	
5 ワークショップの実施	
III 第2期まちづくり計画	33
1 『将来目標』『テーマ』	
2 第2期まちづくり計画、各部会事業、5ヶ年行動計画	
IV 「重要度・満足度」上位5項目、各部会、5ヶ年目標	39
V 風早自治協議会 規約	44
VI 組織構成図	52
VII 区長会・自治協議会、歴代役員	55
VIII まちづくり計画策定委員	61



## はじめに

### ～ 風早自治協議会 『第2期まちづくり計画』 作成にあたって ～

風早自治協議会は、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めていくために、『まちづくり計画』を平成25年に策定しております。本来は5年毎の見直しの予定でありました。

しかし、近年私達が経験したことの無い豪雨災害、先の見えない新型コロナウイルスによる様々な社会活動の制約等、取り巻く環境は現在に於いても大変重要・深刻な課題として、重くのしかかっておりますことは皆さんご承知のとおりです。

今回、先輩達が『市民協働のまちづくり』を基本として、平成25年に、今後5年間を目標期間としたまちづくりの将来目標『みんなで協力し合う、明るく元気な、魅力いっぱいのもち風早』、テーマは、『文化を大切にし、子どもがこころ豊かに育つ』『おたがい様と、みんなで支え合う』『健康で生き生きと暮らせる』『安心して暮らせる住みよい』『人が集い、活力あふれる』5項目のまちづくりテーマを継承し、『第2期まちづくり計画』作成に取り組んで参りました。

令和3年12月に、風早全世帯対象にアンケート調査を行いました。地域・世帯のこと、皆さんが取り組んできた自治協議会・自治会事業等の、重要度・満足度の評価、現状・将来を見据えての自由意見、紙媒体と、QRコードを利用したオンライン回答を同時に行い、1,496部配布し、54.4%の回答をいただきました。回答・評価については、グラフ等にて掲載し、自由意見については、内容等を集約して行政要望として、市長宛の要望書を提出し、回答もいただいております。

6月には、ワークショップを風早小学校屋内運動場にて開催し58名の皆さんの活発な意見・要望等盛会に行うことができました。令和2年国勢調査に基づく風早の世帯・人口動態の説明、5部会に分かれて部会の活動報告、現状を踏まえての今後5年間の行動計画などに取り組んでいただきました。さらに、重要度・満足度の差が大きい5項目についても各部会今後の取り組みとして差を縮小すべく方法は何か、自分のこととして活発な議論でした。

『第2期まちづくり計画』は、皆さん一人ひとりが本当に、安心して暮らせる風早にしたいと思う強い気持ちの中で完成したものと思います。各自治会長、協議会役員、各部会関係者、風早住民の皆様、皆様方には大変お世話になり心から感謝申し上げます。

又、後方から熱心に支えていただいた、『合同会社ひとむすび』山田、岡本様、『地域おこし協力隊』清水、村上様には心より感謝・厚くお礼申し上げます。

今後も風早自治協議会に深いご理解・ご協力をお願いし、風早住民の皆さんと一緒に「住みよいまちづくり」を目指し前進して参りたいと思います。

令和 5年 3月

風早自治協議会 会長 中垣 隆三



## 【 I 】 風早地区の概要

### I-1. 万葉の里風早 古代を感じ、山の幸・海の幸に恵まれた風光明媚な里



標高296.4mの保野山から見た風早

風早の歴史は古い。

万葉集に、奈良時代の736年に派遣された新羅使節の一人が、風早の浦に船泊した夜に作った歌2首が載っている。風早は、都にも知られた古代の瀬戸内海航路の要港であった。



三津湾に写る「万の字」のかがり火

三津湾に写る「万の字」のかがり火  
万の字が灯る、296.4mの保野山の山頂から、風早が一  
望できる。頂上に立  
ち、北方面に目をやると、屏風を立てたように標高200m～5  
00m程度の山なみが連なり、北風から風早を守っているように  
見える。

中腹の丘陵地には、昭和初期頃に植えられた果樹畑が続き、4  
月頃になるとびわ袋の花が咲く。山城・寺社・宝篋印塔などの古  
墓もあり、中世の風早が偲ばれる。



春の風物詩 高野川のしろうお漁

山地に続く平地は狭く、山がすぐに海に接する。平地の大部  
分が江戸時代に築かれた干拓地と太平洋戦争中に大型造船所用地として埋め立てられたもので、戦後は一  
時期農地として利用された。昭和39年に国道185号が開通すると、住宅や商業施設が建ち始め、工場  
が進出するなど安芸津一の賑わいを呈するようになった。

万葉の里にふさわしく、風早の祝詞山八幡神社境内に万葉歌  
碑と歌碑をイメージした万葉陶壁がある。また、保野山山頂に  
は巨大な万の字が作られている。11月の「火とグルメの祭典  
あきつフェスティバル」1日目の夕刻には、風早の人の手によ  
って「万文字焼き」が行われる。

万の字が灯る、296.4mの保野山の山頂から、風早が一  
望できる。頂上に立



保野山山麓のびわ畑

山地の谷間を通過して、高野川・蛇道川・宇造川・観音川など  
が三津湾に流れ込む。川の総延長は短く、流量は少ない。昭和  
59年に広島県水道用水が来る以前は、夏場は毎年のように水  
不足に悩まされていた。

風早の春の風物詩である「しろうお漁」は、以前はどの川で  
も行われていたが、今は高野川だけとなった。

山地に続く平地は狭く、山がすぐに海に接する。平地の大部



風早干拓地 農地⇒住宅地、商業・工業地

三津湾には7つの島がある。そのうち、果樹栽培の盛んな大芝島、自然体験村の龍王島と江戸時代に「のろし」を挙げた小芝島の3島は風早に属している。湾内には、昭和30年から始まったカキ養殖の筏が浮かんでいる。10月になると、県内のトップを切ってカキ打ちが始まり、国道沿いの10ヶ所余のカキ打ち作業場に「生カキ直売所」の幟が立つ。

祝詞山八幡神社は、736年に遣新羅使の一人が風早の浦に船泊して2首の歌を詠まれてから123年後の859年（貞観元年）、宇佐八幡宮から石清水八幡宮へ勧請するための御祭神を乗せた船が風早の浦に船泊したのを記念してこの地に創建された。それ以来、1100年以上、風早の氏神様として地域からご信仰を厚く受け現在に至っている。



祝詞山八幡神社 社殿



秋大祭 神賑行列

10月の第3土曜日・日曜日に行われている例大祭の、神賑行列は200年以上の歴史があり、1819年（文政2年）の「国郡志用書上帳（風早村）」の風俗の項には、現在の神賑行列の元となる記述が詳しく書かれている。江戸時代の大祭当日の行列を色濃く現在に引き継がれていることは、風早地域の先人達が伝統を大切に引き継ぎ、後世へ語り継いできた誇りといえ、東広島市の重要無形文化財に指定されている。

社宝として、棟札20枚（東広島市重要文化財）最古の棟札は、1348年（貞和3年）のもので、日本で一番古い棟札は、岩手県中尊寺の1122年（保安3年）のものであることから、極めて重要な棟札である。

万葉の歌碑・陶壁、遣新羅使の一人が、奈良時代の736年（天平8年）の6月に、この風早の浦に泊まった時に詠んだ歌2首が万葉集に掲載され、それを記念して境内に万葉の歌碑と陶壁が建立されている。



万葉 陶壁



祝詞山八幡神社 社殿入口





保野山を望む、松林海岸

干拓松林は総延長800m余、安芸津町の公共下水浄化センター建設に伴い、平成12年から地元有志の方々のご努力で、スーパー松の苗を鉢で育て平成16年に植栽され、今日の景観が保たれている。日々散歩する人、休日には家族連れ、魚釣り等多くの人々が楽しんでいる。

現在は、年2回風早自治協の事業として草刈り・剪定等行い風早地域の「ふれあいゾーン」として、将来この地が「白砂青松」干潟での「潮干狩り」等々、景観・風光明媚ポテンシャルな地域

として、多くの皆さんに親しまれ楽しい場所として保全されることが望まれる。

干拓松林の北側は、広大な内海になっており、潮の干満により餌を求めて多くの水鳥が集まる。カモ・コサギ等多種類で、散歩がてら「バードウォッチング」を楽しんでいる人も多く見られる。干拓松林と共に、地域の宝として大切にしていきたい。

平成12年安芸津町は、「緑の基本計画」策定に於いて海岸線の自然環境を保全し、親水空間の創出を図る事を決定しており、安芸津の豊かな海を大切に守られることが望まれる。

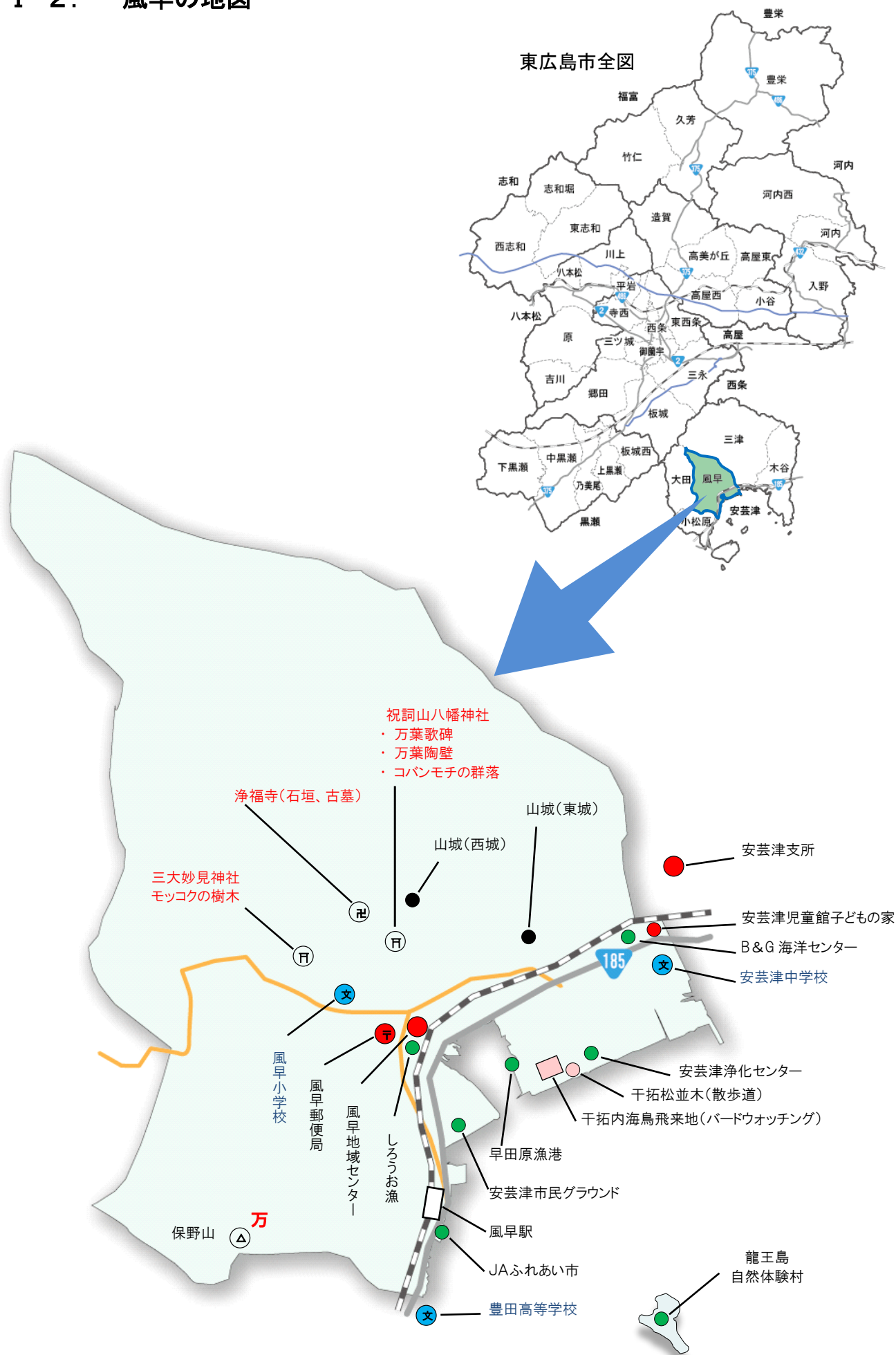


干拓内海、白い建物安芸津浄化センター





## I-2. 風早の地図



### I-3. 風早の史跡・伝統行事・イベント

史跡・伝統行事	場 所	概 要
石 垣	浄 福 寺	築造時代が桃山・江戸・明治以降の3層の石積みが見られる。
棟 札	祝詞山八幡神社	江戸時代以前の神社改築の棟札が現存。
神賑行列	大祭当番地区から 祝詞山八幡神社	10月の第3日曜日に行われる祝詞山八幡神社の秋季大祭の行列。200年以上歴史がある。
コバンモチの群落	祝詞山八幡神社境内	社叢にコバンモチが群生している。
風早審磨碑	祝詞山八幡神社境内	続日本後紀に、風早審磨が833年天皇より孝養を賞されて、勅命により位三階に叙せられ、租税を免除されたとある。
万葉歌碑	祝詞山八幡神社境内	万葉集に、736年に派遣された遣新羅使の一人が、風早の浦に船泊した夜に作った歌2首が載っている。
遣新羅使船の陶壁	祝詞山八幡神社境内	万葉歌碑をイメージした大陶壁。
モッコクの樹木	三大妙見神社	樹齢300年といわれる高さ16m、周囲2.5mのモッコクの木。
火とグルメの祭典 あきつフェスティバル	安芸津市民グラウンド	11月の土・日の2日間開催。地元をはじめ各地の物産店が並ぶ。
万文字焼き	保 野 山	あきつフェスティバル1日目の夕刻、万文字焼きを行う。正月・桜の時期・お盆・秋まつりの期間等には電灯の万文字が点灯。
神明まつり	各 地 区	旧暦の1月15日前後に行う。
盆踊り	各 地 区	8月15日前後に行う。

～ 安芸津町風早の地は、万葉歌の故地・万葉のふるさとです ～

- ・我が故に 妹嘆くらし 風早の 浦の沖辺に 霧たなびけり (巻15・3615)
- ・沖つ風 いたく吹きせば 吾妹子が 嘆きの霧に 飽かましものを (巻15・3616)

## I-4. 進む高齢化と少子化

風早地区は、東広島市と合併した平成 17 年国勢調査によると、人口 4,695 人、世帯数 1,725 世帯である。また、平均年齢 45.2 歳、高齢化率 24.3%、合併後 15 年経過した令和 2 年国勢調査では、人口 3,721 人、世帯数 1,623 世帯、平均年齢 54.28 歳、高齢化率 39.37%となり、人口は、974 人、世帯数、102 世帯の減、平均年齢は、9.08 歳、高齢化率、15.07 歳の上昇である。下段の、風早の年齢段階別人口構成(令和 2 年国勢調査)表に示す通り、今後もこの傾向が続くことが懸念される。

### ～風早の人口及び世帯数の推移～

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口総数	4,785	4,695	4,471	4,191	3,721
男	2,291	2,261	2,181	1,999	1,777
女	2,494	2,434	2,290	2,192	1,944
世帯数	1,672	1,725	1,734	1,685	1,623

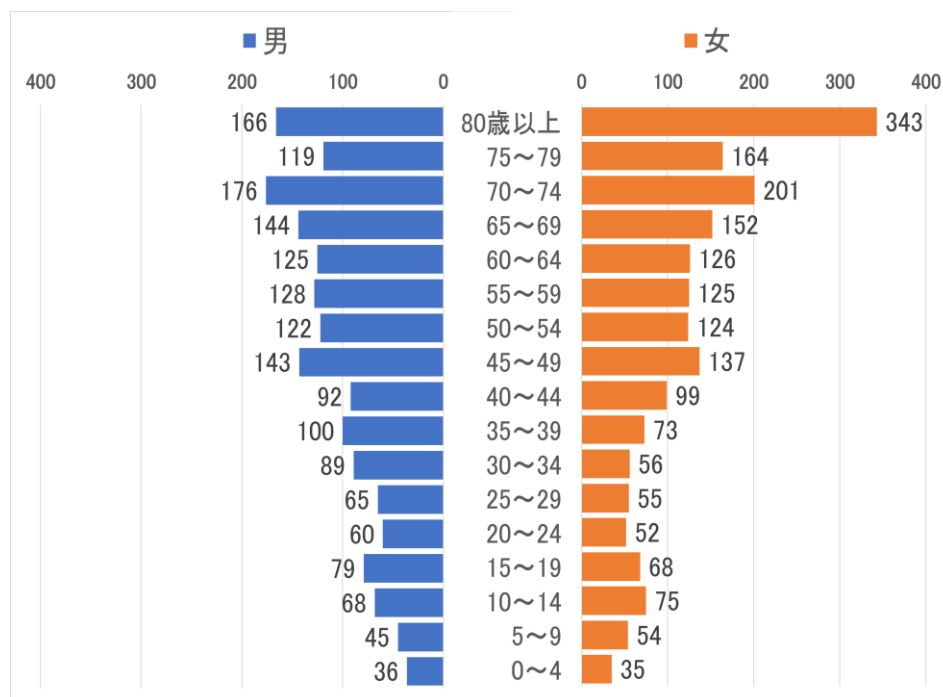
大芝地区の人口含む、令和 2 年の大芝地区は、人口 128 人。世帯 59

### ～風早の年齢別人口～ (国勢調査による)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
15 歳未満	684 (14.3%)	670 (14.3%)	549 (12.3%)	474 (11.31%)	313 (8.41%)
15～64 歳	3,010 (62.9%)	2,884 (61.4%)	2,640 (59.0%)	2,253 (53.76%)	1,918 (51.55%)
65 歳以上	1,091 (22.8%)	1,141 (24.3%)	1,282 (28.7%)	1,460 (34.84%)	1,465 (39.37%)
平均年齢	44.1 歳	45.2 歳	47.6 歳	50.78 歳	54.28 歳
高齢化率	22.8 %	24.3 %	28.7 %	34.84%	39.37%

○ 高齢化率：人口に占める 65 歳以上の人口の割合。

### ☆ 風早の年齢段階別人口構成 (令和 2 年国勢調査)





## 【Ⅱ】 『第2期まちづくり計画策定』にあたって

第2期まちづくり計画策定にあたり、役員会・理事会での協議のほか、各自治会長・各班長の協力を得て第2期まちづくりアンケート（用紙及びQRコードにてスマホ等Web回答）結果報告、及び部会毎のワークショップを開催した。

### Ⅱ-1. 第2期まちづくりアンケートの実施

#### (1) 目的

今後のまちづくりに対する風早地区住民の幅広い意見を集約・分析し、風早まちづくり計画策定の基礎資料とし、第1期まちづくり計画の検証と合わせ、各事業に対する評価及び取り組みを行う。

#### (2) 実施時期

令和3年12月15日～令和4年1月15日

#### (3) アンケートの対象

風早地区自治会回覧配布数を対象に、アンケート用紙1,496部を配布した。

#### (4) アンケート回収数及び回収率

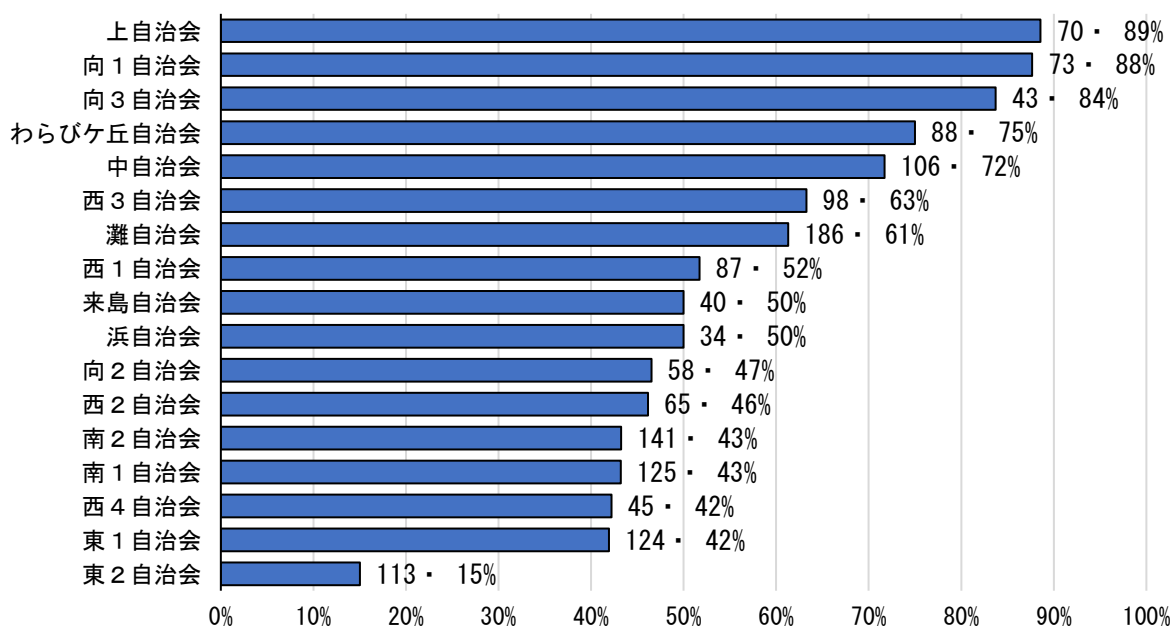
用紙回収部数694部、有効回答数668部、Web回答数146、有効数814

・回収率：56.1% ・有効率：54.4%

### Ⅱ-2. アンケート結果（質問1）

#### (1) 自治会別配布数・回収率

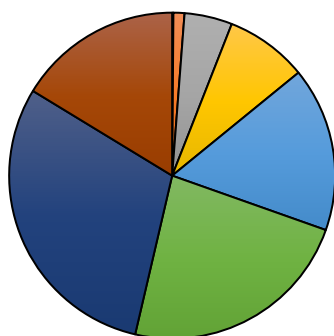
(配布数・回収率)



☆ 自治会別回収率の差が大きい。趣旨説明、回収方法に課題がある。

## (2) 回答者世帯員の年齢

- 10歳代
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳代
- 70歳代
- 80歳以上

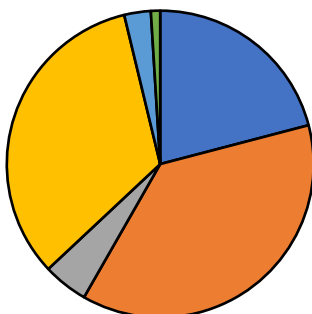


☆ 回答者世帯員の年齢 (% は約)

10歳代	:	1	(0.01%)
20歳代	:	9	(0.11%)
30歳代	:	39	(4.75%)
40歳代	:	67	(8.20%)
50歳代	:	134	(16.8%)
60歳代	:	191	(23.2%)
70歳代	:	247	(30.0%)
80歳代以上	:	134	(16.3%)

## (3) 回答者の世帯構成

- ひとり暮らし世帯
- 親と子の世帯
- 親・子・孫の世帯
- 夫婦のみの世帯
- その他
- 不明

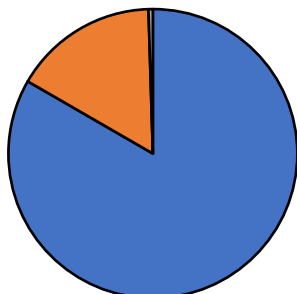


☆ 回答者 世帯構成

ひとり暮らし世帯	:	172	(22.5%)
親と子の世帯	:	307	(38.0%)
親・子・孫の世帯	:	39	(4.5%)
夫婦のみの世帯	:	273	(34.5%)
その他	:	8	(0.1%)

## (4) 乗用車運転免許の有無

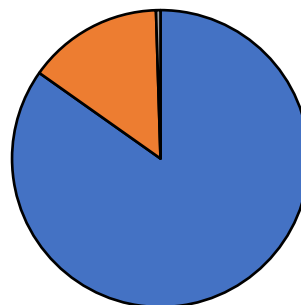
- あり
- なし
- 不明



①	免許 有	:	685	(83.5%)
②	免許 無	:	133	(16.2%)
③	不明	:	4	(0.01%)

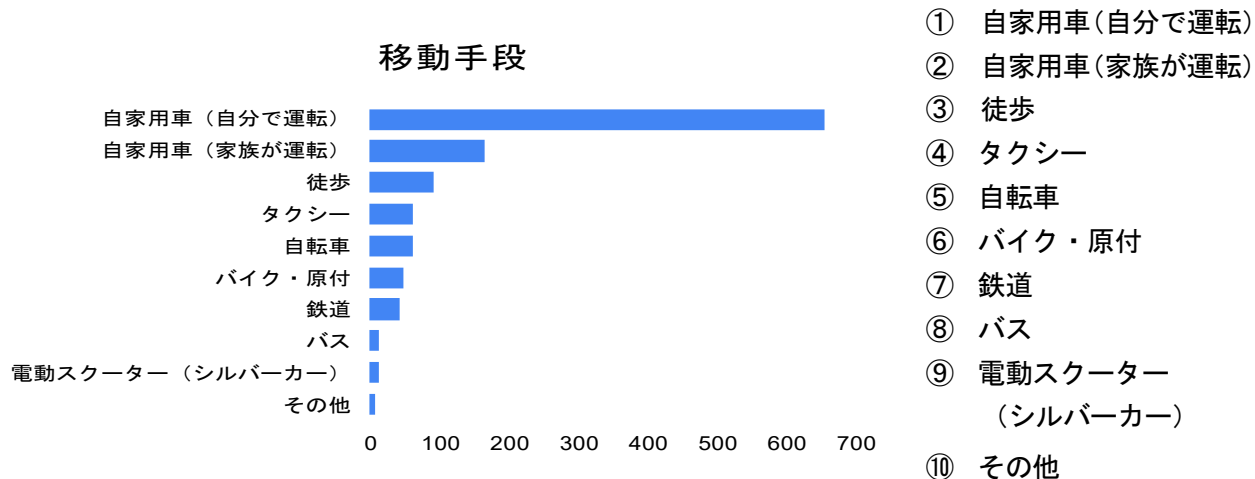
## 5) 自家用車の有無

- あり
- なし
- 不明



①	自家用車 有	:	697	(84.8%)
②	自家用車 無	:	121	(14.7%)
③	不明	:	4	(0.48%)

## (6) 通勤や買い物、通院などの日常的な移動手段（複数回答）



☆ 風早地区は、自家用車が欠かせない。

急速な高齢化が進行し、買い物・通院等の移動手段が、日常の生活不安として伺える。

道路整備、公共交通の有り様など、住み続けるためのまちづくりは、住民の方々の深い理解と協力が無ければ次の世代に繋がらない。

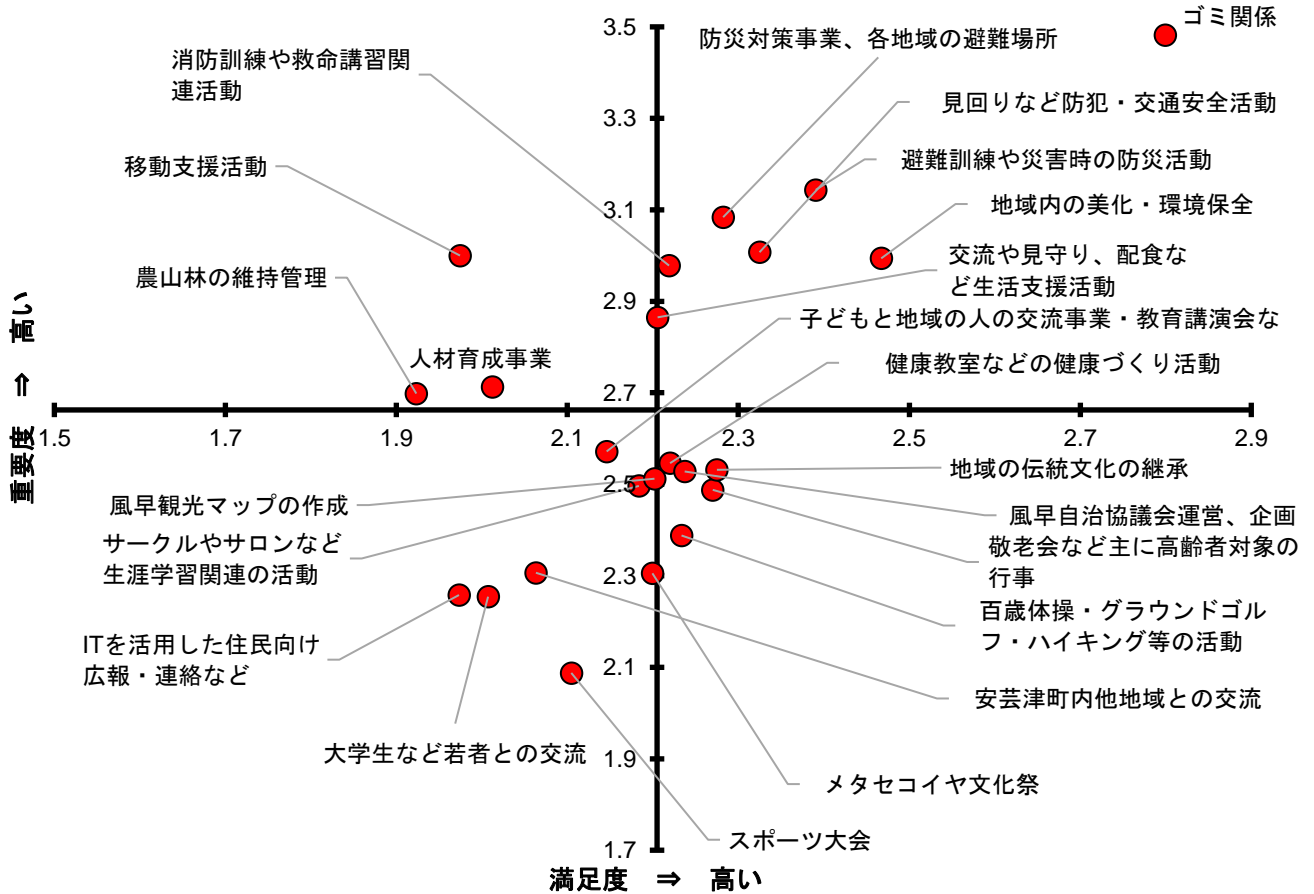




# アンケート結果【図表】 (マトリックス図) 重要度・満足度

A 重要度が高く、満足度低い  
(重点化・見直し領域) 自重点化

B 重要度・満足度ともに高い  
(現状維持領域)

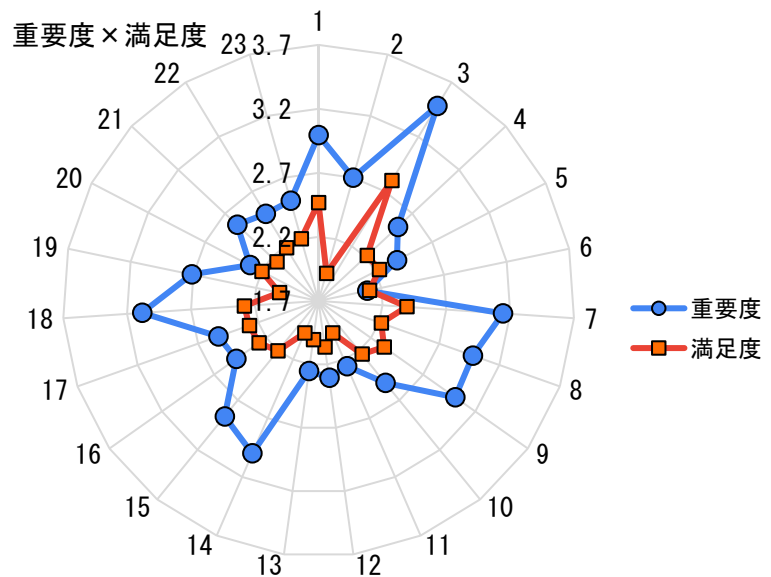


D 重要度、満足度ともに低い  
(改善・見直し領域)

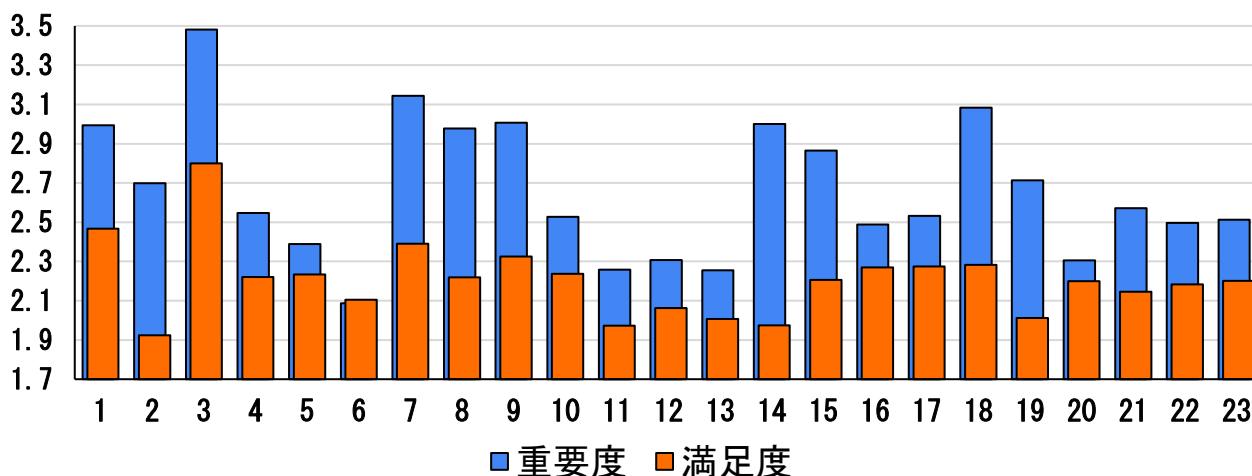
C 重要度が低く、満足度が高い  
(現状維持、見直し領域)

## 【重要度・満足度】 (レーザーチャート図)

☆ 1～23番、重要度(青)満足度(赤)の距離が長いほど、取り組みを強化する必要が認められる。



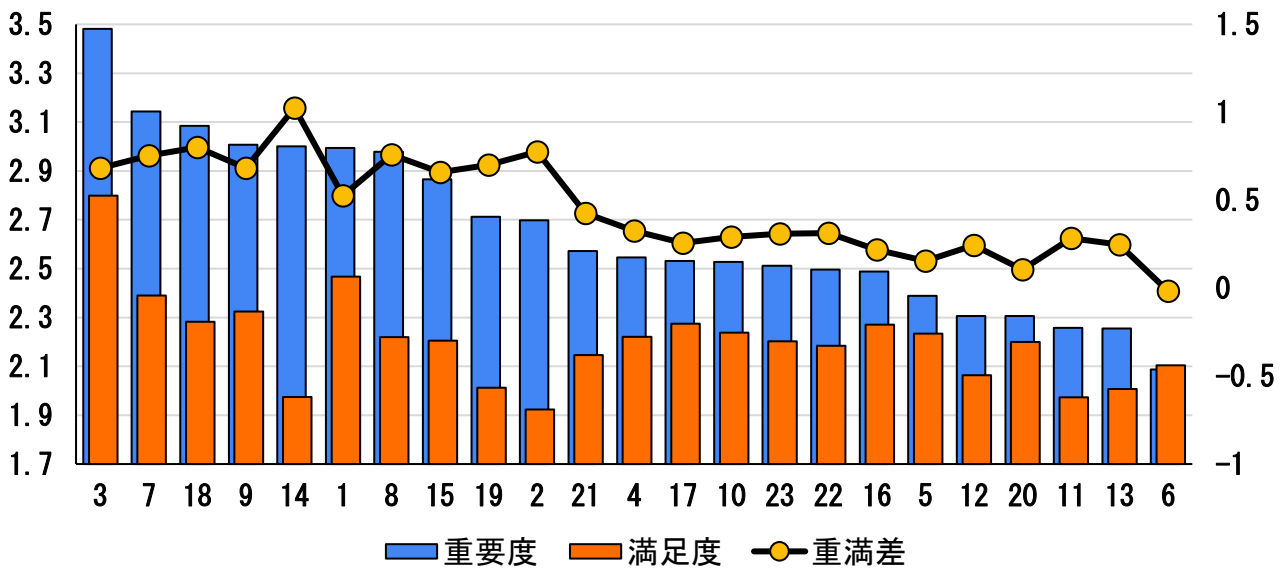
【 図 表 】 アンケート結果 各項・重要度・満足度 比較表



【 質問項目 】 (重要度・満足度)

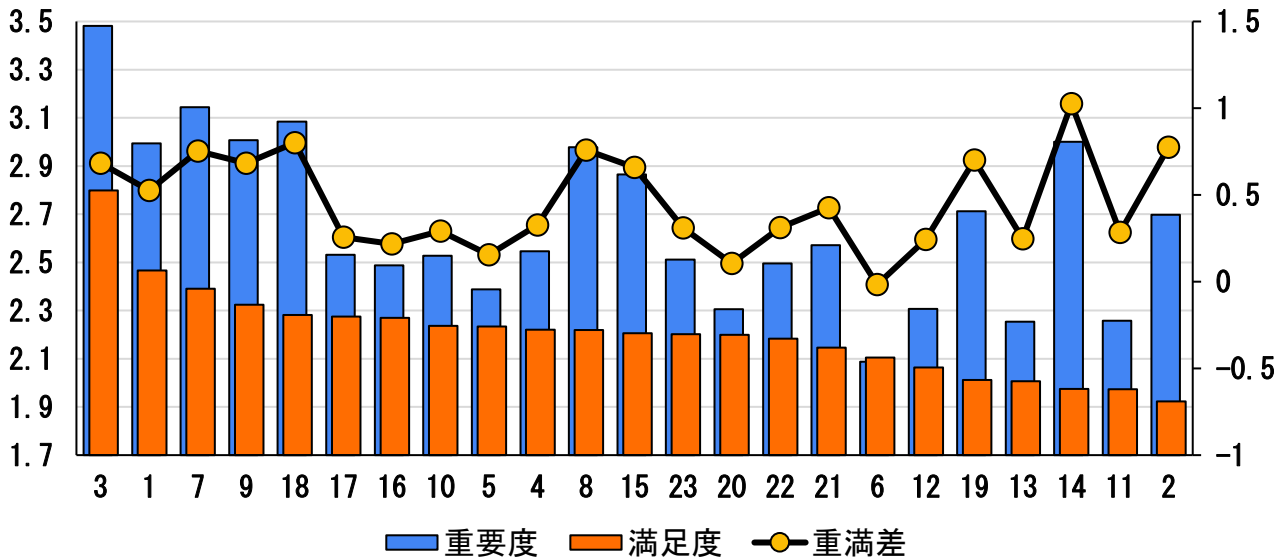
1	草刈りなど地域内の美化・環境保全について (道づくり・散乱ごみ収集・干拓松並木整備等)
2	休耕地や農地・山林などの維持管理について
3	ごみ関係 (分別・資源物回収・ステーション等)
4	健康教室などの健康づくり活動について
5	百歳体操・グラウンドゴルフ・ハイキングなどの活動について
6	スポーツ大会について (市民スポーツ大会、地域親善スポーツ大会等)
7	避難訓練や連絡体制など災害時の防災活動について
8	初期消火などの消防訓練や、救命講習関連活動について
9	見回りなど防犯・交通安全活動について
10	風早自治協議会運営、企画立案などについて
11	電子メール、ITを活用した住民向け広報・連絡などについて
12	安芸津町内他地域との交流について
13	大学生など若者との交流について
14	買い物・通院など移動支援活動について
15	交流や見守り、配食など生活支援活動について
16	敬老会など主に高齢者対象の行事について
17	盆踊り・神明祭り・秋祭りなど地域の伝統文化の継承について
18	防災対策事業。各地域の避難場所検討 (高台避難周知・事業所避難場所協定等)
19	人材育成事業 (地域活動の担い手の発掘・育成)
20	メタセコイヤ文化祭 (児童と地域の作品展示・イルミネーション等)
21	子どもと地域の交流事業・教育講演会など
22	サークルやサロンなどの生涯学習関連の活動について
23	風早観光マップの作成 (施設・文化財・史跡等)

### 【 重要度の高い順 】



- 1位 ③ごみ関係
- 2位 ⑦避難訓練や連絡体制など災害時の防災活動について
- 3位 ⑱防災対策事業。各地域の避難場所検討（高台避難周知・事業所避難場所協定等）

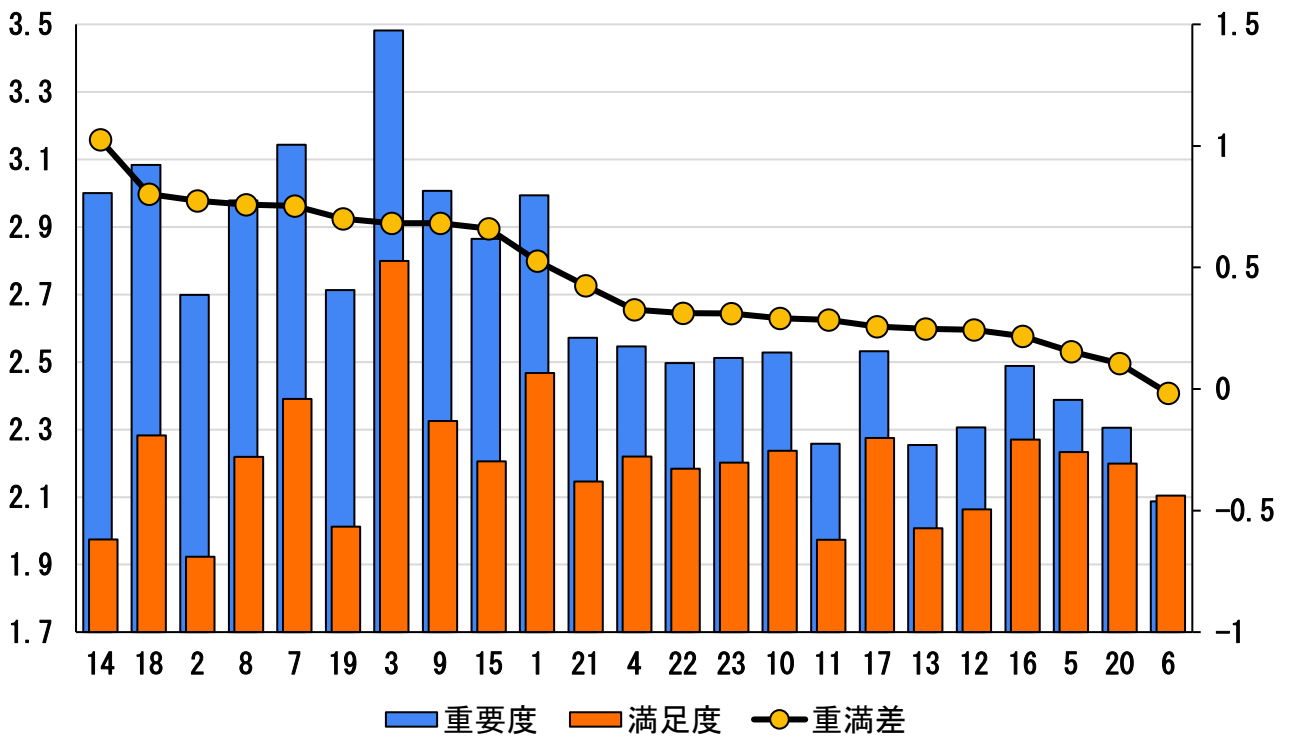
### 【 満足度の高い順 】



- 1位 ③ごみ関係
- 2位 ①草刈りなど地域内の美化・環境保全について（道づくり・散乱ごみ収集・干拓松並木整備等）
- 3位 ⑦避難訓練や連絡体制など災害時の防災活動について



【 重要度・満足度の差が大きい順 】

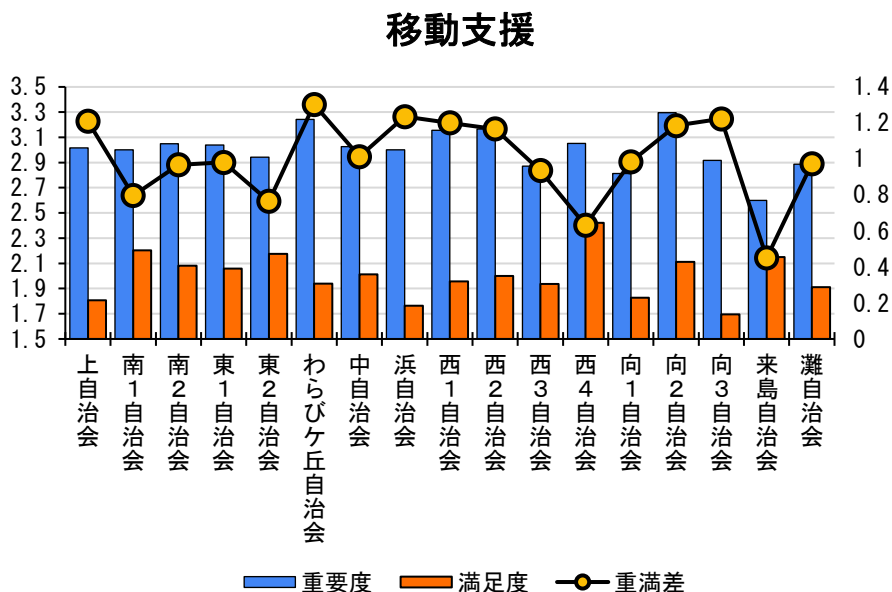


- 1位 ⑭買い物・通院など移動支援活動について
- 2位 ⑱防災対策事業。各地域の避難場所検討（高台避難周知・事業所避難場所協定等）
- 3位 ②休耕地や農地・山林などの維持管理について
- 4位 ⑧初期消火などの消防訓練や、救命講習関連活動について
- 5位 ⑦避難訓練や連絡体制など災害時の防災活動について



【 アンケート、重要度・満足度差、上位5項目、自治会別回答結果表 】

1位. ⑭ 買い物・通院など移動支援活動について。

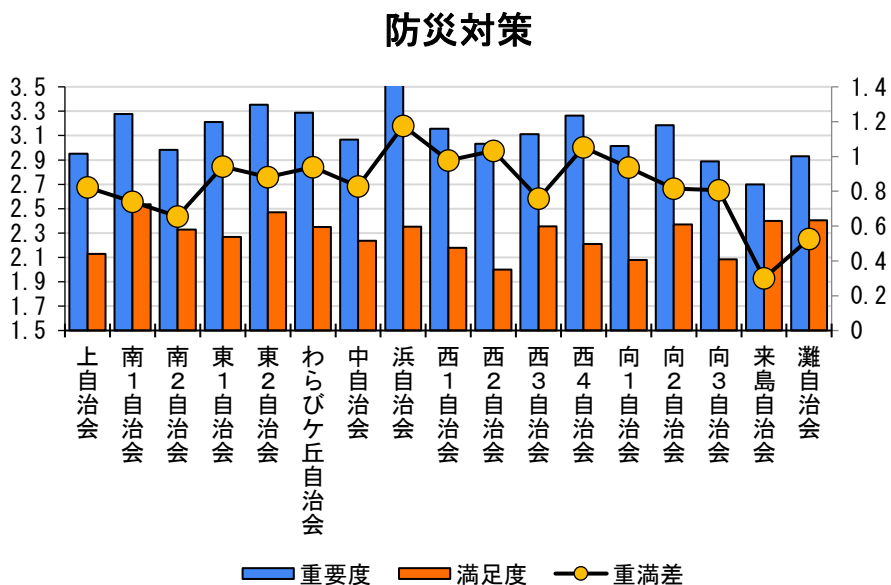


☆ 重要度・満足度の差大きい自治会順位

- ① わらびヶ丘自治会 ② 浜自治会 ③ 向3自治会 ④ 上自治会 ⑤ 西1自治会

2位. ⑱ 防災対策事業。各地域の避難場所検討。

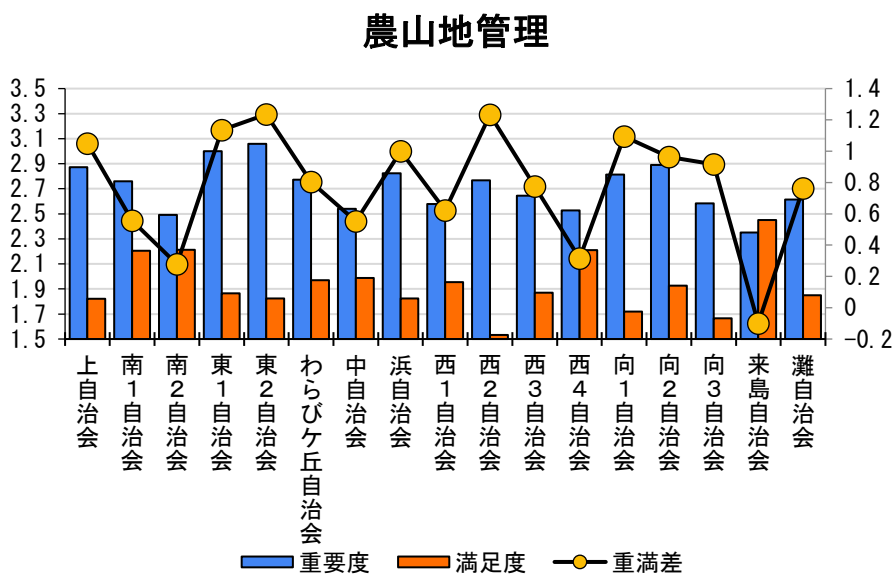
(高台避難周知・各事業所避難場所協定等)



☆ 重要度・満足度の差大きい自治会順位

- ① 浜自治会 ② 西4自治会 ③ 西2自治会 ④ 西1自治会 ⑤ 東1自治会

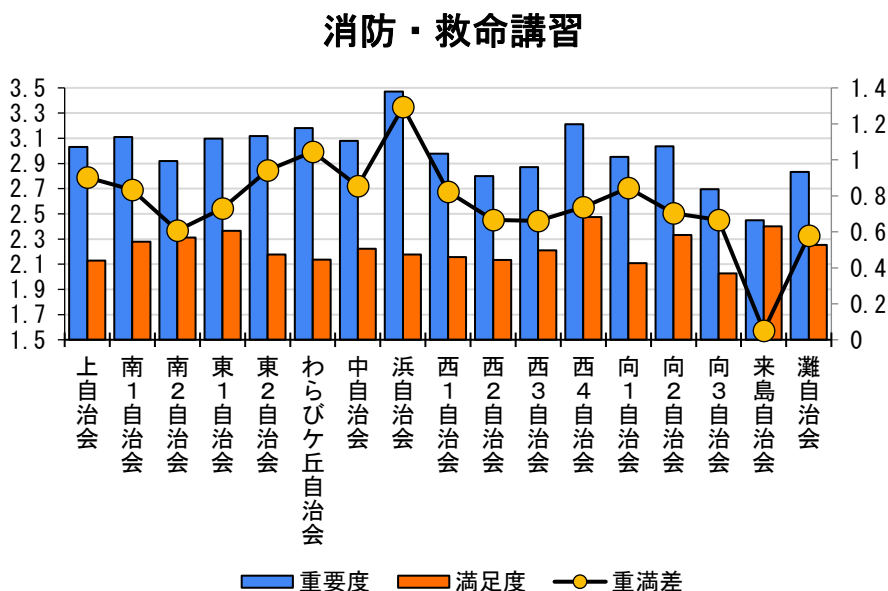
3位. ② 休耕地や農地・山林などの維持管理について。



☆ 重要度・満足度の差大きい自治会順位

- ① 東2自治会 ② 西2自治会 ③ 東1自治会 ④ 向1自治会 ⑤ 上自治会

4位. ⑧ 初期消火などの消防訓練や、救命講習関連活動について。



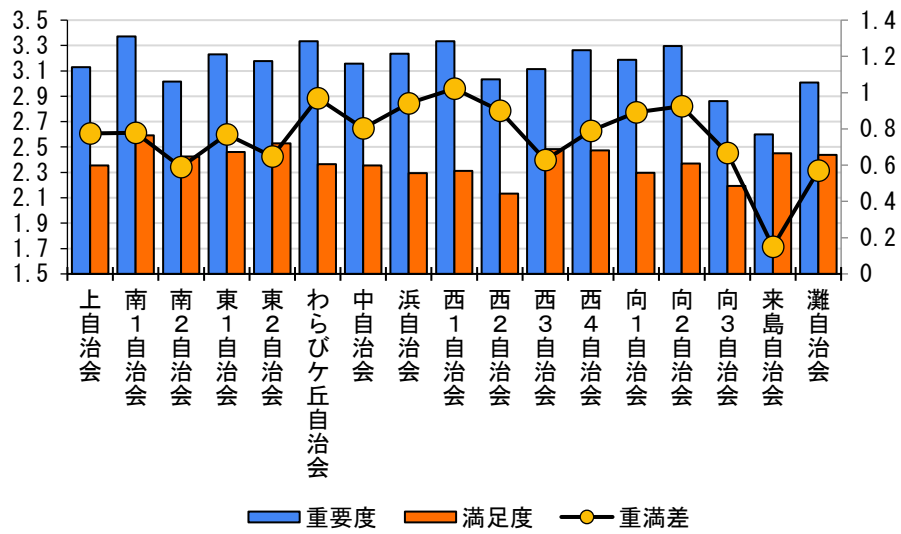
☆ 重要度・満足度の差大きい自治会順位

- ① 浜自治会 ② わらびヶ丘自治会 ③ 東2自治会 ④ 上自治会 ⑤ 中自治会



5位. ⑦ 避難訓練や連絡体制など災害時の防災活動について。

避難訓練などの防災活動



★ 重要度・満足度の差大きい自治会順位

- ① 西1自治会 ② わらびヶ丘自治会 ③ 浜自治会 ④ 向2自治会 ⑤ 西2自治会



II-3.

☆☆自由意見記述☆☆

- 136件のご意見がありました。自治協への要望・依頼、行政への要望、自治協への応援等、同様なご意見は集約しております。

○ 風早自治協議会へ住民からの要望・依頼

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが少なくなっている。風早で暮らしたいと安心感を持ってもらえるように、まずは美観を整え治安悪化を避けるための環境整備は必要と思える。同時に高齢者が多くなっているのので、高齢者に対するケアを地域がどのように関わるのかは大きい問題だと思う。何かあった時に先ず助け合えるのは隣近所だと思うので、普段からコミュニケーションをとっておくことが大切と感じる。</li> <li>・災害に限らず昨年から続くコロナ禍で、地域活動はおろか様々な活動が出来ない状態になった。今後もこのような想定外なことが起こり得る。今までの活動内容を見直し、新しいやり方を模索すべきなのかもと感じる。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件のようなデジタルを活用したアンケートは画期的なことで大変良いことだと思う。地区内行事は出来るだけ全員参加出来るような形での呼び掛け、役割分担を模索してほしい。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆が協力して、参加している意識が上がる取り組みがあると良い。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治協議会執行部が各部会の司令塔、気軽に相談出来る様になって欲しい。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今できる事から町内美化・ゴミ拾い。若い人が少なくなって来ている中、伝統文化を何とか継続が出来るとよい。</li> </ul>
26	<p>自治協に若者の分科会を組織し若い層からの意見を貰う。各自治会から委員10人を選出。若者が参加する事により自治協を理解して次の中心的役員になってくれる様になればと思う。</p>
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加する人はするし、参加しない人はしない。結果参加する人でやらなければならないし、他に頼んでも受けてくれない。受けたら何年もやらなければならない。この体制を直さないと地域としてバラバラになると考えます。会を作っても、若い人たちが入らないと後が続かない。今、私が住んでいる所がその状況です。</li> </ul>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では避難訓練などきちんと計画し実行して下さっているのですが、住民の意識が低く時間前に家を出て来られたり、避難バックを用意していなかったりと言う人が多いと思います。どうやったら個々の意識が高まるのかは難しいと思うのですが、他県からきた自分からすると防災意識の低さに危機感を感じます。</li> </ul>
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お年寄りが増えていると思うので、その方がさみしいと思わないように、もっと交流などを増やしたら良いと思います。</li> </ul>
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において活動自粛などがあり、人との交流が思うようにできないご時世で…新しい方法で人との関わりが出来ていけばいいなと思います。</li> </ul>
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治協議会の活動が全く見えてこない。町づくりプロジェクト会議は、このアンケートにより、何を改善するのか報告をしてほしい。</li> <li>・特に、No18について、災害によっては避難所を変更するのが良いのではないかと。各種の災害でも現在は同じ避難場所と言うのはどうゆうものか？水害と地震では場所は違うはず。風早小学校だけではおかしいのではないかと。</li> </ul>

62	・（８）の初期消火、消防訓練等について、地域ごとにでもするように、声掛けを自治協の方からしていただくのはどうでしょうか。
72	・ 空き家対策について、現在当地区には空き家が多く、又草ぼうぼう、防犯・防火等々何とか対策が必要となっています。検討の要あり。その他の地域もありますよ。 ・ 敬老会行事（記念品）について、高齢者社会として高齢者が、高齢者を見守っているのが現状です。記念品、当自治会（一つ班）31家族で今年の記念品25人ありました。配達（配って回る）大変な労力を要します。坂道等多く、また不在もあり2時間以上かかりました。大変です。記念品は、商品券か現金の方が良いと、皆様に今回聞いた所みんなが同感してくれました。検討の要あり。
92	・ 子どもを中心にした「まちづくり」をして下さい。
94	・ コロナで活動ができなくなっている。コロナ後の活動について検討していく事が必要だと思います。
98	・ 時代背景に沿った、活動としていく事が重要と考える。
100	・ スマホ教室ですが、パソコン教室のように月2～3回実施してほしい。
101	・ 参加が楽しく、皆が参加しやすい、行事があれば良いと思う。
103	・ あいさつ運動の重要性
113	・ 自治協議会の活動も必要ですが、自治会単体での活動がもっと重要である。自治会の活動は、各自治会で検討、推進するのがあたりまえですが、協議会には、多くの活動案内等の情報サービスも含めて、強力な支援をお願いしたい。
126	・ 自治協役員選出に透明性、流動性が望まれます。一例として、自治会の会長が分担する会長は、立候補、全員投票制にする。
129	・ 自治協議会の各部会の交流が必要でないかと思う。その結果、今までより風早自治協議会がより発展すると思う。
132	・ 今後も、子どもと地域の交流事業・教育講習会。
134	・ 若者との交流事業を行って欲しい。

## ○ 風早住民の意見を集約して、風早自治協議会から東広島市へ要望・依頼

### ■ 市への要望書・市からの回答書、掲載あり。（P24～26）

8	・ コロナ社会に対応した街づくり。
11	・ 自家用車で動けなくなる日も近くなりますので、交通の便利を良くしてもらいたいです。
12	・ 観光について、海の幸が豊富なのに、それを産地でとれたてで提供するなどの場所が無いことや、歴史的にも文化的にもとても興味深い物があるのに、外地から来た人にとって移動手段が車しかない事により、観光しにくいような気がします。また、紹介の仕方をもっと限定的で、対象を絞り内容を深めたらその分野の方たちが、全国から興味を持ってくださるような気がします。
18	・ 高齢化による移動手段の確保を考えてほしい
20	・ 公共交通機関が少なく非常に不便。大型商業施設を誘致するなどの動きが欲しい。



21	・ 飲食店が少ないと思います。
22	・ 休耕地の有効活用、シニアが働ける場所の創成、介護タクシーの充実
24	・ 自然災害(水害)に強い町になってほしい。
27	・ 地域の活性化の為、火とグルメ等実行されるのを希望します。
30	・ 交通の便が悪い
31	・ 空き地 空き家がどんどん多くなっています。草が道にはみ出しています。これから一人暮らしの高齢者がどんどん増えていきます。土地や道の管理をできる人が少なくなっています。皆で助け合える地域の体制を整えて、最後まで安心して暮らせる安芸津町であってほしいです。高齢でも体力に余力のある人の力を活かして、高齢でも生き甲斐を持って暮らせる町作り考えたいです。それが若い人達を助けることに繋がると思います。
33	・ 現在60代後半で、車の運転をしているが、近い将来免許証の返納をした場合、買い物・通院と足がなくて困るだろうと思う。タクシーも台数の限界、料金の問題もあり、巡回バスの増便を検討してもらいたい。現状は明らかに少ない。 ・ (1)・(17) の出不足(お金)を取ることを検討してほしい。 ・ (11) 電子メール・IT、活用できない人が多い。
35	・ 若い世代に魅力を感じてもらえる環境が重要。雇用・交通・消費。
36	・ コロナ禍で全ては不可能ですが、地域のイベントは維持可能な範囲でしたほうがよい。 ・ バス・電車の本数が少ないので、地域の移動手段を増やしてほしい。 ・ 店舗が大きくなるとも、個人店舗を増やしてほしい。
38	・ 救急車・消防車など緊急車両が楽に通行できるように、道路整備及び水路、川など大雨災害が起きないように整備してほしい。
39	・ 猪、鹿、特に猪が道の水路等掘り返して困っている。
40	・ 市道の整備をしてほしい。
43	・ 近年の風雨災害による道路の不通が激しいので、引き続き事前に対策をお願いします。 1. 道路横の木の伐採 2. 道路・側溝の土砂・落ち葉撤去
50	・ 干拓松並木整備について、年2回程度整備していますが、参加していただいている方たちには、感謝しています。できればもっと多くの方に参加していただきたいと思います。堤防に置いてあるカキ屋さんの材料を、市が許可していないのであれば撤去してもらえませんか。町内で一番景色が良い場所であり、町外からの魚釣り、写真撮影等来客があり、大変見苦しい。
53	・ 風早地域は、東広島市にあって辺地方になった。若い人が出ていく。魅力ある地域にない(仕事がない、他方面へ行くのに時間がかかる)。 ・ せめて西条へ行く道路を作ってもらいたい。災害が起きたら逃げる場所がない。まるで陸の孤島であった。他の方面の意見を聞いたらどうですか。住んで生活しやすい地域にしないと、ますます辺地化が進みます。もっと若い人のリーダーを育成しないと、誰もいなくなるよー。
57	・ 人口減にどの様に策を作るのか。他市町からも、人が集うような魅力あるまちづくりをしなければ。今後子どもたちに夢を与えなければ町には残らない。一刻も早く手を尽くそう。
58	・ 車の運転ができなくなり、日常の買い物、役所の手続き等、その他色々不便が出てくると思うと不安。海風バスがどの様に運営されているかよくわからない。もう少しわかりやすく。
65	・ 地域の老老介護について、検討してほしい。

66	・ お年寄りの移動が気楽にできる交通システムがない。町内での声かけ等ネットワークシステムの形がない。お年寄り、子ども、障害者が気軽に参加できるワークショップがない（閉じこもり、ひきこもり防止）
78	・ 道は広くならないでしょうか。
79	・ 休耕地や農地・山林・空き家など解決策をしてほしい。
80	・ 山林の手入れがされていないので、土砂災害の恐れがある。
82	・ 「まちづくり」は、生活道路の整備を優先すべき。
83	・ 車が運転できなくなると、住めない場所だと思う。
86	・ 生活道路がせまく移動が不便。いざと言うときに不安、道路整備をお願いします。
87	・ 買い物（店の充実）。医療体制の充実。
88	・ 放置された農地・山林が目立つように、より獣害も増えている。所有者の高齢化もあり管理できない場合の対策を行政側でも考えてもらいたい。
93	・ 海岸の道路の整備、歩道
95	・ メイン道路をもっとにぎやかに！
96	・ 将来、車に乗れなくなり頼る人がいない場合の、買い物・通院等々外出に際し強い不安があります。巡回バスを便利に利用できるようになる事を望みます。
99	・ 道路の施設等に多くの公共事業がなされてきた市都西条は、この10年余りで様変わりした。しかし安芸津町には、町民が体感する様な公共事業投資はほとんどされてなく人口は減少している。市は中心部ばかり投資し、端の方の町民には自分の事は自分でやれと言って置き去りにしている。 ・ 風早観光マップ作成の件、文化財や史跡については、その場所迄の道路整備、（少なくとも離合ができる道幅）と駐車場の確保。又、休憩場所を設ける等、観光客を継続的に呼び込める様、市には思い切った投資を行って戴き、その上で観光マップを作成したら良いと思う。
107	・ 町内外への人材育成活動、休耕地・空き家の、情報発信して広く若者との交流をはかることで、地域活性化につながると思います。
110	・ まだ今は、自分で車を運転して移動が出来ているが、今後年を重ねていくうちに、困難な事が出てくると思う。 ・ 高齢化社会になり、高齢者が不自由さを感じず地域の方と、コミュニケーションを取りながら、生き生きと暮らしていけるような、まちづくりをしてほしいです。
115	・ 温暖化のせいか、雑草・落ち葉などが多くなりました。家のまわりは各自が気をつければよい。しかし集めた雑草・落ち葉の持って行き場がない。 ・ ゴミとは別に運んでもらえたらよい。
117	・ 安全・安心に暮らせるまちづくり、防災対策をより確実に、南海トラフ大地震に備える対策をお願いします。
127	・ 防災面での連携がとれる街づくりを望む。
131	・ 時代の流れに合った町づくりがなされ、住みよい町であって欲しい。

## ○ 風早住民、皆さんから、風早自治協議会への応援コメント

4	<ul style="list-style-type: none"> <li>この、コロナ禍行事等出来ないものが多く回答がしにくいと感じました。みんなで、集える時期になると地域力が、発揮できるのではと感じました。いつも、自治会の方々にはお世話になりありがたく思います。ありがとうございます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が加速する中で、自分も含めて今までとは違った形で関わりを持って地域やまちづくりをして行く必要があると感じています。住み良い町になるようにみんなで協力して行きたいと思います。よろしくをお願いします。</li> </ul>
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は、第2期のまちづくり計画アンケートですが、第1期の検証を含めて地域の誇りと一人ひとり輝く笑顔で地域づくりが行えるようになるとよい。</li> </ul>
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い人に「ガンバって」もらいたい。</li> </ul>
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達がもっと自然の中で工夫をし、想像力を養えるような遊びを学んで欲しい。</li> <li>IT・スマホに頼り過ぎにならないように。やってはいけない、してはいけない事が多すぎるようです。もっと自由に遊べるように!! 外で遊ぶ事が少ないのでは。</li> </ul>
42	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が少ない事をプラスにとらえて、人と人との繋がりが深くなり、お互いに認め合える様な、町づくりができればよいと思います。それには、自治会や様々な活動を指導・纏める人材を育てる事は、とても重要だと思えます。</li> </ul>
51	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の一人です。いつも町内の人にお世話になっております。老人が増えているいろいろ大変だとは思いますが、こればかりはお許してください。老人の為に若い人やお世話くださる方に迷惑かけているといつも感謝しております。若い人を中心に風早が発展していければ老人もうれしいです。期待しております。これからもよろしくをお願いします。</li> </ul>
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナが収束したら、以前のように地域の伝統文化は今後も継承していけたらいいと思います。</li> </ul>
71	<ul style="list-style-type: none"> <li>全てが重要なもの、私の立場は皆さんのお世話になる事ですから、宜しくをお願いします。</li> </ul>
73	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者になり生き生きとした日常生活を送りたい。その為の環境整備が本アンケートを通じて、集約→計画→実現するのであれば素晴らしい。是非とも「風早に住んでヨカッタ!」と実感させてほしいです。健康寿命3年アップする為の施策と実践の検証を!!</li> </ul>
102	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化になる事は確実なので、近所など普段から声掛けを意識して見守る。何かあったらすぐ気づける。など助け合いして平和な地域を作りたいです。</li> </ul>
112	<ul style="list-style-type: none"> <li>風早の歴史、文化財をもっとアピールする（寺・神社等コロナ禍でもできる防災訓練・行事・祭りを考えるべき）。</li> <li>風早地区は、安芸津でも子どもが多い。もっと若さを出し元気で明るい町にしたい。</li> </ul>
121	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化が加速しています。声を掛け合い、支援の手がさしのべられるよう、情報交流したらいいと思いますが、個人情報、例えば遠くに居住の子どもさんとかの、お気持ちもはかれないので難しいです。生活の中に入り込むのも危険ですね。</li> </ul>
125	<ul style="list-style-type: none"> <li>風早は穏やかな地で、人柄もやさしいと聞いており、永年いい思いをさせて頂いています。民生委員さんの来てくださった時も「年寄りには人の大事な時刻を盗ってごめんなさい」と、つついといい思いを頂けると有難いと思っています。お世話おかけすること、これからも多々有りますが、よろしくお願いたします。</li> </ul>



東広島市 市長  
高垣 廣徳 様

風早自治協議会  
会長 中垣 隆三



## 要 望 書

平素は、地域振興、福祉充実に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

風早自治協議会では、令和4年度末を目途に「第2期風早まちづくり計画」に取り組んでいるところで、地域の住民の意見を繁栄するために、昨年末から約1か月の間「第2期風早まちづくりに関するアンケート調査」を実施致しました。アンケートは、紙媒体とQRコード（Web回答）併用で行い、総配布数1,496数に対し、回答数（Web含む）814件、回答率は54.4%となりました。今後このアンケートを参考にまちづくり計画策定に取り組んでまいります。

さて、アンケート調査紙ご覧の通り、質問3に於いて自由意見の覧を設けたところ、136件のご意見、要望が出されました。この意見・要望を、協議会への要望・依頼、自治協から東広島市への要望・依頼、自治協への応援コメント、その他（振り分けが難しいもの）4分割に分類し、資料として提出させていただきました。

ご承知の通り、「市民協働のまちづくり」は、行政・市民一体となり、地域課題に取り組み解決を図ると認識しております。私達の地域は市内において周辺部であり、少子高齢化も急速に進行しており、早期な対策が必要と強く感じております。

次に掲げた、重点要望5項目の解決・緩和に向け強く要望致します。

### 【要望、重点項目】

1. 高齢者に優しい、公共交通システムの充実。重点地域、灘地区、向地区、西地区（今後ますます高齢化、免許返納者が増大する）
2. 市道・河川・水路・生活道路の整備。（地元での要望を真摯に受け止め、どの様に進めて行けば可能なのか、詳しい地元、協議会への説明が必要と思う）
3. 安全・安心なまちづくり。（公設避難所の有り様・防災対策・土砂災害対策・水路・河川改修・高潮対策等）
4. 空き家対策（今後、避けてとおる事ができない、喫緊の課題、住民に多大な負担を強いる）
5. 干拓護岸環境整備（安芸津町時代に策定した、「緑の基本計画」、このエリアは、「うるおいのなぎさゾーン」の位置づけがありました。ウォーキング・バードウォッチング等々景観・環境に大変素晴らしい所です。風早自治協議会としても、風早のポテンシャル地域の位置づけとして、約800mを草刈り・松並木整備を協議会事業として、住民の皆さんと取り組んでいる。不法投棄等、環境整備全般の指導を強く望みます）

### 【添付資料】

1. 風早地域、人口動態表
2. 第2期「風早まちづくりに関するアンケート調査」表
3. 風早自治協議会、各自治会別 アンケート集計表
4. 風早自治協議会、アンケート集計順位表（重要度が高く、満足度が低い順）
5. 風早自治協議会 第2期まちづくり計画 アンケート結果「マトリックス図」
6. 自由意見（この度寄せられたすべての意見等）



中垣会長から  
天神山安芸津支所長へ

東広島市生第140号

令和4年3月31日

風早自治協議会会長 中垣 隆三 様

東 広 島 市 長  
(生活環境部市民生活課)



### 要望について (回答)

平素より、市行政につきましては格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年3月17日にお受けした要望につきまして、次のとおり回答します。

#### 【回答】

#### 1 高齢者に優しい、公共交通システムの充実について

地域の身近な移動手段として、市では「海風バス」を運行しておりますが、近年、利用者が減少傾向にあり、住民自治協議会の皆様へ海風バスの現状を共有させていただくとともに、地域の皆様と協議を重ねながらダイヤ改正や利用促進を進めているところでございます。

重点地域とされる3地区については、道路事情により海風バスの通行が困難であることはご承知のとおりでございますが、高齢化が進展する地域においては、よりきめ細かな対応が必要であると認識しております。

近年、地域の実情に即した様々な生活交通の実証事業が取り組まれていることから、これらの事例等を共有しつつ、持続的な生活交通のあり方について、地域の皆様と一緒に考えてまいりたいと考えております。

【担当：地域政策課 電話(082)420-0401】

#### 2 市道・河川・水路・生活道路の整備について

市道、河川等の改良および維持修繕については、各住民自治協議会等から多数のご要望をいただいております。

平成30年7月豪雨災害以降、災害復旧を優先してきたこともあり、ご要望に早急に対応できていない状況ですが、順次、事業を行ってまいります。

生活道路の整備につきましては、改良前の道路状況に応じて改良工事を行うための順位付けを行い、上位から事業に着手しております。制度の内容につきましては、道路建設課においてご説明も可能です。

【担当：建設管理課 電話(082)420-0961】

### 3 安全・安心なまちづくりについて

#### ・公設避難所の有り様・防災対策

平素から、避難所の開設や防災訓練などの自主防災活動にご協力いただきありがとうございます。

防災対策につきましては、安芸津町は、海に面しておりますことから、土砂災害や洪水のみならず、津波や高潮などあらゆる災害に対処していく必要がある地域です。

まず、防災対策の基本は早期避難であり、危険区域にお住まいの方にはより的確に避難していただけるよう、令和4年度においては、市民ポータルサイトを活用して、地域の状況に応じた避難情報の発令に取り組んでまいります。

また、平時におきましては、地域防災リーダーの育成や地域づくり推進交付金による自主防災活動の支援に取り組んでまいります。

次に、公設避難所のあり方につきましては、平成30年7月豪雨を受け、避難情報発令時に開設する避難所を住民自治協議会ごとに1か所、市内46か所に増やしたところです。

一方で、避難所の数を増やすことに伴い、避難所運営に携わる人員が大きく増加し他の災害対応に従事する職員が手薄になることから、避難所の開設や運営に地域の皆様にご協力をいただいているところでございます。

また、各住民自治協議会に1か所の避難所では地域によっては利便性が低い場合もあることから、46の公設避難所とは別に地域の皆様により一時避難所の開設・運営にご協力をいただき、市はその支援をさせていただいているところです。

市としましても、引き続き、より良い避難環境の構築に向けて取り組んでまいります。

【担当：危機管理課 電話（082）420-0400】

#### ・土砂災害対策・水路河川改修・高潮対策

近年、激甚化している災害への対策として、防災・減災のための基盤整備を市内の各地域で実施しております。

風早地区におきましても、来年度以降、浸水被害に対する対策の検討や河川護岸の整備、高潮対策事業などに取り組んでまいります。

【担当：建設管理課 電話（082）420-0961】

### 4 空き家対策について

空き家につきましては、個人の財産であり管理責任は所有者等が所有しておりますが、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するため、市町村による空き家に関する施策を推進することと



されており、現在、本市では、利活用可能な空き家は東広島市空き家バンクへの登録を推進し、老朽化が進んだ空き家は、解体補助金の活用による除却を推進しております。

空き家対策の推進につきましては、所有者による適正管理実施の啓発や住民自治協議会との連携が不可欠であると考えております。

空き家の実態調査を実施するにあたり、令和2年度・令和3年度と各住民自治協議会を訪問させていただき、本市における空き家の現状等について説明させていただきましたが、令和4年度におきましても、なるべく早い時期に改めて訪問させていただき、今後の取り組み等についてご説明させていただきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【担当：住宅課 電話（082）420-0946】

## 5 干拓護岸環境整備について

### ・干拓護岸の管理

市が管理する土地を独占的に利用される場合は、手続きが必要となります。この度いただいた資料をもとに、現地で放置されているものを確認のうえ、必要に応じ所有者に撤去するよう指導いたします。

【担当：建設管理課 電話（082）420-0961】

### ・かき筏焼却

漁業者のかき筏の廃竹の焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却となっております。

ただし、廃フロートについては産業廃棄物であり、焼却時には黒煙が発生し生活環境保全上支障があるため認められておりません。

近隣住民に迷惑がかかるなどの焼却行為の連絡が入った場合は、現地確認を行い、焼却禁止の例外として認められている焼却の場合でも、時間帯・風向き・場所等を考慮するよう個別対応によりお願いしております。

【担当：廃棄物対策課 電話（082）420-0926】

### ・水路ぎわの管理（草刈り）

市が管理するのり面の草刈りなどは、地域にお願いさせていただいております。地域ぐるみの社会奉仕活動として作業された場合、維持作業報奨金制度の対象となる場合がありますので、維持課までお問い合わせください。

【担当：建設管理課 電話（082）420-0961】

なお、今後のお問い合わせにつきましては、担当課までお願いいたします。今後も、市行政についてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## Ⅱ-5. ～ ワークショップの実施 ～



令和4年6月12日風早小学校屋内運動場にて、風早住民総勢58名が集まりワークショップを実施した。『合同会社ひとむすび』山田氏、岡本氏の進行・指導のなか各5部会のグループ分けを行い、自己紹介シート記述、今の気持ち・お勧めの風早等アイスブレイク（自己紹介）から始まり、各部会長の今日迄の事業内容の説明を受け、近年コロナ禍で在り部会活動事業実施も制限されたことも多くあったが、魅力的なこと、足りていないことを再度記述しグループ内で各自の想いを案として発表しあった。



休憩後、アンケート分析結果をスライドにて説明。一番驚いたこと、ここを伸ばしていこう、各部会連携できることはないのか等、みんなでアイデアを出し話し合いが進められ、終わりに今後に向けて力を入れていきたいことなど記し、模造紙に貼り付け次の会議が行われるよう期待し大変良い雰囲気終了した。

各部会、第1回ワークショップの目標シートは、次の通りです。「みんなのキーワード」「頑張ったこと」「足りていないなと思うこと」皆さんが日常感じること多くあるかもしれません。お互いコミュニケーションを密に取りながら、安全・安心な住みよいまちを持続していくために、頑張りたいと思います。



- 【 目 標 】
- ・ そうめん流し、メタセコイヤ文化祭の継続
  - ・ 観光 MAP を作成し、地域の方と風早を歩く。理解を深め、地域愛を育む。  
→ 協議会として補助金も受けられる。各世代からアイデアを集める。

みんなのキーワード

- ・ そうめん流し
- ・ メタセコイヤ文化祭
- ・ 風早観光 MAP → 現地を歩く

頑張ったこと

- ・ 風早小学校と豊田高校の連携「放課後子ども教室」
- ・ 継続可能なメタセコイヤ文化祭の形作り
- ・ コロナ期間、祭りの神事だけは行ってきた。特に力を入れてきた。伝統への意識を持ってもらう

足りていないなと思うこと

- ・ コロナで実施できなかった
- ・ 子どもたちが楽しめるイベント
- ・ 少子化の対策が具体的に
- ・ 以前の事業を盛り上げること
- ・ 小学校と地域の方とのつながりの継続
- ・ 祭りができなかった期間、新しい手立てができなかった。
- ・ 協力体制への呼びかけが不十分

【目 標】 活動後の反省、これからの行事についての話し合いの場をつくる。

みんなのキーワード

- ・ 声を掛け合える人とのつながりを持つ
- ・ 部会での話し合いを持つ
- ・ 空き家対策（子ども食堂、畑の利用）
- ・ 風早全体で何かをする（オール風早ができたらしいな）

頑張ったこと

- ・ コロナ禍でも見守り活動やふれあい活動ができた（それなりに考えて）
- ・ 各行事には参加しました。
- ・ 百歳体操のポイント副責任者として週2回参加し声をかけている
- ・ コロナ禍で思うように行事が出来なかつたけど、少しずつ行事ができるようになり、高齢者に接する回数が増えるようになった
- ・ 活動の提供や課題からの地域の方への声掛け、見守り
- ・ 命の宝箱、ふれあい配食、ペットボトル訪問、敬老会等の対象者名簿の整理等
- ・ グラウンドゴルフ 健康のため
- ・ 子ども食堂への支援
- ・ 命の宝箱（174世帯へ配布）
- ・ 何かにつけて小さなおせっかい
- ・ 福祉部会の年間事業名が多いのに驚いた 事業担当者が決まっていたよ
- ・ 好きな陶芸でお世話になった人たちへお返しができたかな？
- ・ 百歳体操
- ・ 子ども食堂さんで子どもたちに愛情いっぱい接しておられることにいつもすごいと思います
- ・ 集会所で毎週水曜日、百歳体操をしています
- ・ 皆さんにあって話をするのが私は楽しみにしています
- ・ 子ども食堂で私の地域の人でなく、色々な方に会えることがうれしいことが頑張ったことです。
- ・ コロナ禍においても、一つ一つの活動が細々と続けられていること（生活体験）

足りていないなと思うこと

- ・ 高齢者の見守り訪問ができてないと常に反省
- ・ 高齢者の声掛け
- ・ 百歳体操でお会いできない地域の方の様子が分からず、もう少しお声を掛けなくてはと思う
- ・ 地域の大きな行事が中止で地域の人たちとの交流ができていない
- ・ 各行事に都合がつかないことがあります（多忙のために）
- ・ 見守りサポーターや福祉委員との連携がやや少なくなつた（コロナで）
- ・ 福祉部会の人との話し合いがなかなかできないこと（今後は機会を持ちたい）
- ・ 頑張る気持ちはあっても現在のコロナ禍の中にあつて中止の部分が多く
- ・ 気持ちだんだんなくなっていくようです
- ・ 福祉部会で様々な行事を行っているが自分が参加していない行事についてはよく知らないことがある。全体的な交流、話し合いができていない
- ・ 自主的に地域を知るための動き
- ・ 子どもたちへの声掛け、関わり
- ・ 自治会全体が高齢化して、事業ができてにくい。「オール風早」でイベント事業をやっている
- ・ 地域行事への参加が少ないかな？
- ・ 触れ合いができていない（コロナ禍、会食スタイルの変化）
- ・ 自治会の支援を受け、ありがたい。スタッフ募集中（他のところにバツクアアップが少ない）足りていない？思い



## 【目 標】 活動の継続

### みんなのキーワード

- ・ 清掃活動への子どもも参加
- ・ ごみの分別講習会の実施
- ・ 松並木清掃活動の増員の方法

### 頑張ったこと

- ・ 会合すべて出席
- ・ 散乱ごみ清掃活動
- ・ 干拓松並木整備作業
- ・ エコ生活
- ・ 散乱ごみ清掃活動に参加したこと
- ・ ごみの集積場管理の見守り
- ・ 散乱ごみ清掃活動を定期的に今後も行う
- ・ ゴミステーションに「ごみこよみ」を設置、見回りする
- ・ 部長さん役員は計画的によくやっている
- ・ ゴミステーションのごみ等の整理、片付け
- ・ 松並木の整備は年間2回きっちりできた

### 足りていないなと思うこと

- ・ 活動の推進不足
- ・ 散乱ごみの声掛けが足りなかった
- ・ リサイクル物の分別
- ・ 散乱ごみ清掃活動以外参加していない
- ・ ごみの分別についての研修
- ・ リサイクルの必要性についての研修
- ・ 新しい人への声掛け
- ・ 人の世話ができない
- ・ 各事業、行事への積極的な参加
- ・ わからない
- ・ 年々人が減っている（松並木）
- ・ 広報が足りないのか？

【目 標】 参加しやすい環境づくり

みんなのキーワード

- ・ スポーツ大会参加しやすい
- ・ ウォーキング
- ・ 人とのつながり

頑張ったこと

- ・ 土日も平日と同じく、早起きで体調を整えている
- ・ 健康のために禁酒した
- ・ 市民スポーツ大会の開催時に選手への対応
- ・ スポーツ大会の時のお弁当配り
- ・ 市民スポーツ大会へ向けての体力づくり
- ・ 市民スポーツ大会
- ・ 皆さんコロナ禍の中、地域のリサイクル活動の支援にも協力されている

足りていないなと思うこと

- ・ 運動不足
- ・ ダイエット
- ・ 脊柱管狭窄症
- ・ 走れなくなった
- ・ 健康維持の継続ができていない
- ・ 不規則
- ・ 後継者を探せていない

【目 標】 防災訓練参加 100%達成！

みんなのキーワード

- 下を向かず前を向く
- 風早が好きになる
- 防災委員の若返りを図る
- 地域の行事を通じて防災意識を図る
- 避難訓練は、地域別に行う
- 若い人に動いてもらえような取り組み、話し合いをする
- 自治協議会、自治会、自治防災の一体化（防災組織一体化）
- 下校時の見守り（学校、子どもを守る会、地域の一体化）
- 防災組織を変える（自治協議会を中心に）
- 防災部会だけ活動（自治会長、座長を含めた）
- 各自治会、班単位での会議で意識を高める
- 防災活動は班長を中心に活動・行動する
- 防災委員をやった人は全員防災協力委員になる
- 各組織の運営の見直し
- 各自治会、班の意見を主体に活動する
- 自治会、班単位で話し合う
- 近所の人と話しや付き合いをする

頑張ったこと

- 子どもを守る会（総会、懇親会、一斉ショートメール、防犯連合会、学校との連携）
- 自主防災（防災訓練、一斉ショートメール、定例会/月、防災士会）
- 災害復旧のためにいろいろ我慢した
- 部会は、できることをしっかりやっている
- 地域の安全に頑張っていると思う
- 防災地区の整備
- コロナ禍みんなが努力したこと
- 小学生の、登下校見守り
- 色々な勉強会に参加した
- 全体を見る大きな心、広い心
- 講演会（12月）でいろいろ知ることができた
- 災害後のボランティアに参加
- 防災組織は他地域より活動していると思う
- 毎月会議をしている（役員）
- 今年初めて防災に入ったので、何もわからないけど、1年を通していろいろ行事を頑張っている

足りていないなと思うこと

- 子どもを守る会（下校時の見守り）
- 自治防災（若返り）
- 防災訓練を早めに行いましょう
- 各自治会での具体的活動指示が難しくできていない
- 会合への参加数の少なさ、若者参加が必要
- 会議等で結果が出てないことが多い
- 災害等の怖さをニュースで見ても他人事と思える自分
- 避難の呼びかけ、行動
- 他部会との協議
- 一般市民（防災以外の人）の防災意識が低い？
- 各区各班の防災委員の活動を増やす
- 防災訓練の内容（統一されていない、夜間訓練、外国人を含む訓練）
- いまだ災害にあった時、具体的にどうしたらいいかわからない（案：話し合ってから決めていく）
- 若い人が少ない
- 地域全体での協議が必要ではないか？
- 行動できていない

## 【Ⅲ】 第2期 まちづくり計画

### Ⅲ-1. 『1. 将来目標』・『2. テーマ』

今後5年間を目標期間としたまちづくりの「将来目標」と「テーマ」

#### 1 将来目標

みんなで協力し合う 明るく元気な 魅力いっぱいのまち 風早

#### 2 テーマ

① 文化を大切にし 子どもがこころ豊かに育つ まちづくりをめざす。

(文化・教養の向上と子どもの教育などに関すること)



② 「おたがい様」とみんなで支え合う まちづくりをめざす。

(生活環境の改善と福祉の向上などに関すること)



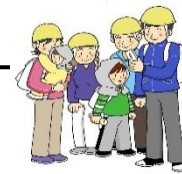
③ 健康で生き生きと暮らせる まちづくりをめざす。

(地域住民の健康と体力の増進などに関すること)



④ 安心して暮らせる住みよい まちづくりをめざす。

(地域の防災・防犯などに関すること)



⑤ 人が集い 活力あふれる まちづくりをめざす。

(地域の絆づくり、地域の活性化、担い手づくりなどに関すること)





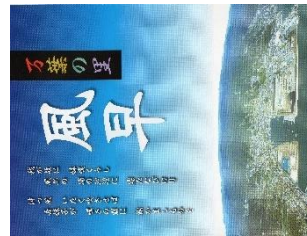
## Ⅲ-2 ○ 第2期まちづくり計画 各部署事業、5ヶ年行動計画

- 目的・・・テーマ、第1期事業計画を踏襲する。
- ・1期事業計画を、第2期まちづくり計画アンケート内容に沿うよう整理統合した。
- ・各テーマ、あくまでも主体は担当部会。事業内容については、各部会協議・調整を行う。
- ・継続・廃止・新規事業については各部会にて協議行う。最終調整は、総務企画部会。
- ・可能であれば、各事業、予算・決算が理解しやすいことが望ましい。



### ① 文化を大切にし、子どもがこころ豊かに育つまちづくりをめざす。(文化・教養の向上と子どもへの教育など) (教育文化部会)

	事業名 継(継続事業)・新(新規事業)	実施		事業実施計画年度									
		担当(共催・支援)	財源	R5	R6	R7	R8	R9					
1	メタセコイヤ文化祭 (児童・地域の人の作品展示等)	継	教育文化部会・風早小PTA	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	子どもと地域の人の交流事業 (ゆーすふるサンデー事業・フラワーロード事業)	継	教育文化部会 福祉部会・環境部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	風早観光マップの作成 (施設・文化財・史跡他)	継	教育文化部会 風早ボランティアガイドの会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



② 「おたがいがい様」とみんなまで支え合う、まちづくりをめざす。(生活環境の改善と福祉の向上など)

(福祉部会)

	事業名	実施		事業実施計画年度				
		担当	財源	R5	R6	R7	R8	R9
1	継 (継続事業)・新 (新規事業) 世代間の交流の促進事業 (敬老会事業・高齢者とのふれあい活動等)	福祉部会 (福祉推進委員会等) 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	継 要支援者サポート活動 (日常の見守り・支援活動、災害時避難支援)	福祉部会 (福祉推進委員会等) 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	継 高齢者配食サービス事業	福祉部会 (福祉推進委員会等)	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	継 サロン活動 (幼児と保護者・子ども食堂等世代間の交流活動)	福祉部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	新 買い物・通院などの移動支援活動 (市、要望・回答について関係部会会議)	福祉部会 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒			

(環境部会)

1	継 休耕地や農地・山林などの維持管理 (自治協・自治会から行政要望)	環境部会 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	継 ごみ減量・資源化推進事業 (分別・資源物回収・ステーション等)	環境部会・公衆衛生推進協議会 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	継 環境美化事業 (散乱ごみ清掃活動)	環境部会・公衆衛生推進協議会 地域づくり部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	継 ウォーキングコース整備事業 (干拓松並木堤防清掃活動)	環境部会・健康体育部会 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



③ 健康で生き生きと暮らせる、まちづくりをめざす。(地域住民の健康と体力の増進など)  
 (健康体育部会)

事業名	実施		事業実施計画年度					
	事業名	担当(共催・支援)	財源	R5	R6	R7	R8	R9
継(継続事業)・新(新規事業) 市民スポーツ大会出場 (陸上・球技の部)	継	健康体育部会 地域づくり部会・総務企画部会	自己 交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
スポーツの振興事業 (グラウンドゴルフ・ウォーキング等)	継	健康体育部会 福祉部会・総務企画部会	自己 交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
健康教室の開催事業 (百歳体操など健康づくり教室開催)	継	健康体育部会 福祉部会	自己 交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ウォーキングコース整備事業 (干拓堤防清掃活動・コース看板設置等)	継	健康体育部会・環境部会 地域づくり部会・総務企画部会	自己 交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



④ 安心して暮らせる住みよい、まちづくりをめざす。(地域の防災、防犯・交通安全活動など)  
(防犯交通安全部会)

事業名	実施		事業実施計画年度				
	担当(共催・支援)	財源	R5	R6	R7	R8	R9
継(継続事業)・新(新規事業) 子ども見守り事業 (児童の登下校の見守り活動)	風早子どもを守る会 防犯交通安全部会・地域づくり部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
継 安全なまちづくり事業の推進 (東広島市暴力監視追放協議会・東広島市交通安全対策会議)	防犯交通安全部会 地域づくり部会・総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(風早自主防災)

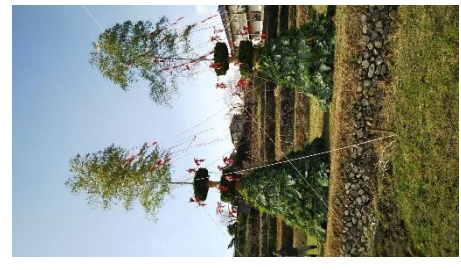
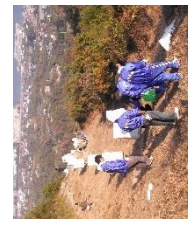
1	防災対策事業 (避難訓練や連絡体制などの災害時の防災活動)	継	総務企画部会・地域づくり部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒
2	初期消火などの消防訓練・救命講習関連活動事業 (消火器・消火栓・AED設置、場所提示)	継	総務企画部会・地域づくり部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒
3	防災対策事業 (土嚢づくり・防災倉庫設置及び活用・管理)	継	総務企画部会・地域づくり部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒
4	防災対策事業 (防災体制の見直し)	新	総務企画部会・地域づくり部会	自己交付	⇒			





⑤ 人が集い活力あふれる、まちづくりをめざす。(地域の絆づくり、地域の活性化、担い手づくりなど)  
 (地域づくり部会・総務企画部会)

	事業名	実施		事業実施計画年度					
		担当(共催・支援)	財源	R5	R6	R7	R8	R9	
1	継(継続事業)・新(新規事業) 伝統行事の継承 (神明まつり・盆おどり・秋まつり等)	継	地域づくり部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	人財育成事業 (地域活動の担い手の発掘・育成等)	継	地域づくり部会 総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	地域課題のとりまとめ	継	地域づくり部会 総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	企画立案・情報発信 (広報紙の発行・HPの活用・各交流事業)	継	総務企画部会	自己交付	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



## 【Ⅳ】 「重要度・満足度」上位5項目、各部会、5ヶ年目標

☆☆ 重・満、差 第1位 ☆☆

【福祉部会 第3回ワーキング】

令和4年9月21日

議 題	買い物・通院など移動支援活動について
関係部会	■ 福祉部会
担当者	(主) 横田 文江 (副主) 橋富 保
ワーキング参加者名	横田・橋富・升崎・砂原・本田・能島・宮本・西木・新藤 盛谷・中村・中平
【質疑・意見】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>海風バスを利用しようとする自宅から歩かなくてはならない。電話連絡をすると家の近くまで来てくれると助かる。</li> <li>これまで「海風バス」や「とくし丸」など、いろいろな対策をしてきたが、不便になった一番の原因は近所のお店がなくなったからではないか。高齢者は買うものがだいたい決まっている。牛乳とかパンとか限られたもので良いので商品を揃えてくれる小さなお店があちこちに増えてくれると良いのに。</li> <li>認知症サポーター養成講座に参加した時に知ったのだが、安芸津町は市内9町の中で高齢者に支援・携われる方は、他町と比較してサポーター率は上から2番目、高齢者も多いがサポーターも多いという地域特性がある。近所同士で助け合っとうにかしているというのが現状。安芸津と同じような地域の例を研修するのも良いのでは。</li> <li>東地区は藤三が近いせいか買い物に困っているという声はあまり聞かない。運動がてら藤三まで歩いて買い物に行かれている方もおられるようだ。 「とくし丸」は本当に良い取り組みだと思うが、利用者が少ないと来てくれないとか、買い物をせかされるなどの問題もあると聞く。民間の事業なのである程度仕方ないと思うが、利益を求めただけでなく福祉的要素のある移動販売があると良いと思う。</li> <li>地域でボランティアを育成し、ボランティアの方に自家用車を出してもらい移動支援の事業をするのも良いのでは。</li> <li>社協には移動支援のサービスがあると聞いたことがある。</li> <li>社協の移動支援サービスはいろんな条件があってそれ単体で利用するのは難しい。いろんなサービスと組み合わせで実施している。</li> <li>協議会でバスを運営している地域を視察したことがある。行政と協議会が費用を分担して運営しているのだが、なかなか利用者が増えないという悩みもあるようだ。</li> <li>向地区も高齢化率が高い地域で海風バスが停車する近くに住んでいるのは10軒くらいか。中にはタクシーを利用している方もおられるが、お金に余裕がある世帯であり全員ができるわけではない。本当に困っているのは料理を作るのも大変な人たち。身内の人に助けってもらっている方もおられるが、この人たちのケアをどうするかということも課題。</li> <li>自分が住んでいる地域では「とくし丸」を皆さん喜んでいる。3人くらいで毎回集まり、おしゃべりをしながらたっぷり買って帰っているようだ。</li> <li>南地区は買い物に関しては近くにいろいろお店があるので今のところ心配はないと思うが、地域としては他に課題を抱えている。</li> <li>自分が住んでいる近所では「海風バス」も見ないし「とくし丸」も見ることがないが、宅配業者が弁当を配っているようだ。</li> </ul>	
【方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>世代を越えた交流を。知り合うきっかけになるような仕掛けづくり。</li> <li>「海風バス」の利用が向上するよう、運行・路線等今後協議する。</li> <li>安芸津は奉仕の意識が高い地域なので、やり始めることができれば何でもできるのではないかな。</li> <li>若い世代にもいろいろなことを考えてもらう機会を増やす。</li> <li>自分たちががすること、行政にしてほしいことを明確にし、要望。</li> </ul>	
【取り組み纏め】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>老若男女、全ての人に関係する事でもある。又、解決策も大変難しい案件であり、今後2年間を通して行政と連携を取り関係部会合同会議行う。</li> <li>地域間の連携、コミュニケーションが取れるようみんなで努力する。</li> </ul>	

## 【Ⅳ】 「重要度・満足度」上位5項目、部会5ヶ年目標

☆☆重・満、差 第2位 ☆☆

【総務企画部会 第2回ワーキング】

令和4年7月7日

議 題	防災対策事業。各地域の避難場所検討（高台避難検討・事業所避難場所協定等）
関係部会	■ 総務企画部会
担当者	(主) 中垣 隆三 (副主) 中平 好昭
ワーキング参加者名	中垣・横田・中平・中村・富永・寺岡・宮本・榎・盛谷・大本・羽良
【質疑・意見】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の地域のことをいうと、地域の中で災害についてもっと力を入れてほしい。防災訓練にリュックを提げて来るのは40人中2人。回覧は読まないようで、防災訓練の実施も分かっていないようだ。</li> <li>・ 避難所開設しても人が来ないのは、知らないところへ行くということへの不安な気持ちがあるのかもしれない。来ない理由について考え、行きやすさを作ることも課題のひとつ。</li> <li>・ 動かない人が多い。近所の声掛けはしている。</li> <li>・ 自分の住んでいる地域は、以前の豪雨災害被害をみても、家に居るのが安全と思った。</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響もあって、近年避難訓練ができていないということもあるのか、危機感が薄れているような気がする。親が住んでいる地域で思うのは2次災害のこと。</li> <li>・ 自分の住んでいる地域で言うと、家が安全と思っている。危機感が無い。近所で聞くと、防災ラジオも持っていない家が多い。</li> <li>・ 自分が住んでいるところは避難しないでいい所だと思っている。とはいえ、もっと近所で情報交換が出来たらいいとも思う。防災訓練はいつも形通りで、いざという時に役に立つかどうかかわからない。実際の災害を想定してやってみた方がいい。</li> <li>・ 自分が自宅や会社にいた場合、避難はしない考え。他の場所に避難するよりも備蓄について考えたい。</li> <li>・ 立場上、人前で話す事が多いので、その都度避難の重要性について呼び掛けてきているが、各地域でもう少し動いてくれたらと思う。日頃のコミュニケーションから、声掛けはして行きたいと思う。</li> <li>・ 市のハザードマップを意識して見ていただく。自治会長さんが中心になって地域毎の対策、訓練をして頂くのが良いのではないかと思う。</li> </ul>
【方向性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月1日から、東広島市では、市民ポータルサイトで地域別危険度情報配信サービスが開始された。スマホ・パソコン等登録されたら情報を入手する事ができる。協議会として、スマホ・パソコン取り扱い教室の開催もおこなってもよい。</li> <li>・ 協議会として、避難行動を発信するため、住民の皆さんに一人でも多く登録をお願いする。風早地域の公設避難所・一時避難所の開設状況が確認できる。</li> <li>・ 各自治会会議の時、避難行動に関する情報発信、個々の避難集合場所等周知できるように、年1回は行ってもらいたい。</li> <li>・ 全てをクリアできる避難所とは言い難いが、住民のご意見は尊重して、市へ積極的に要望する。</li> <li>・ 緊急告知ラジオ普及・促進を行う。(全世帯1～2台)</li> </ul>
【取り組み纏め】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会として、各自治会、住民の皆さんの情報・要望は、積極的に取り組む。</li> <li>・ 各自治会からの様々な要請があれば、情報発信を行う。</li> <li>・ 各部会事務が円滑にできるよう、事務局として可能な限り応援する。</li> </ul>

## 【Ⅳ】 「重要度・満足度」上位5項目、部会5ヶ年目標

☆☆重・満、差 第3位 ☆☆

### 【環境部会 第2回ワーキング】

令和4年7月3日

議 題	休耕地や農地・山林などの維持管理について。
関係部会	■ 環境部会
担当者	(主) 三好 正信 (副主) 木原 昌宏
ワーキング 参加者名	三好・木原・能島・岸上・中岡・山本(喜) 中村・中平
<b>【質疑・意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道バイパス計画地の草刈り等管理がなされていない。</li> <li>・ ため池管理、利用者が減少して管理されていない。</li> <li>・ H30、R3年災害後復旧が遅れている。</li> <li>・ 雑草が道路にはみ出て通行に支障がある。</li> </ul>	
<b>【方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理不足の場合、繰り返し連絡する。</li> </ul>	
<b>【取り組み纏め】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自治会で取り組む。</li> <li>・ 解決が難しいと判断した場合、行政・風早自治協議会へ相談する。</li> </ul>	



## 【Ⅳ】 「重要度・満足度」上位5項目、各部会、5ヶ年目標

☆☆重・満、差 第4位 ☆☆

【地域づくり部会 第2回ワーキング】

令和4年11月18日

議 題	初期消火などの消防訓練や、救命講習関連活動について
関係部会	■ 地域づくり
担当者	(主) 砂原 正司 (副主) 山本 博美
ワーキング参加者名	砂原・山本(博)・山本(喜)・堀江・小島・曾我・杉本・小村 中垣・中平・中村・富永
【質疑・意見】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、各地区で消火訓練ができていない状況にある。風早全体で行うべきか、各自治会単位で行うべきか。</li> <li>・これまで自主防災で防災訓練や土のう作りを行ってきたが、近年コロナウィルスの関係で風早全体を対象とした行事が行いにくくなっている。自治会ベースで行う方が開催しやすいのではないか。</li> <li>・わらびヶ丘自治会でも、春の地域全体の清掃終了後、団地の公園で、消防署にきていただいて消火訓練、救急救命講習を行った事がある。最近は実施していないが、高齢者も増加傾向にあり、訓練・講習等は必要と思う。</li> <li>・東地区では以前、消火訓練を実施したことがある。今後開催したい気持ちはある。</li> <li>・灘地区でも4～5年前に消火訓練を実施した。</li> <li>・住民にとって身近なものである消火訓練等を自治会単位で実施する方が始めやすいのではないか。</li> <li>・東広島市では消火訓練の大会を開催していて、自主防災ではこれに参加してきたが、勝負に執着しすぎるところがあり、参加しにくい面もある。</li> <li>・各家庭に消火器を1台は設置すべきであり、そういう取り組みも必要ではないか。</li> <li>・他の地域では、炎が上がったてんぷら油に入れると消火できるものを各家庭に常備してもらい、古くなったら更新する取り組みをしているところがある。</li> <li>・消火に関する情報や知識はまだまだ知らないことがたくさんある。消防署等に依頼して講習会を開くことは可能なのか。</li> <li>・消防署に申請すれば可能である。</li> <li>・まずは自治協が主催で風早全域対象の講習・訓練を開催して、それから各自治会に持ち帰って地元で実施するにすれば馴染み易いのではないか。</li> <li>・高齢者が多いので、身近なテーマで、馴染み易い講習会を開催する必要がある。</li> <li>・灘地区では、講師に来てもらい、3回に分けて講習会を開催したことがある。</li> <li>・サロンに集まる方を対象に講習会を開催してみたい。高齢者にとって役に立つ事も多いと思う。</li> </ul>
【方向性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭に設置している火災報知器点検（電池切れ等）を行う。</li> <li>・地域に設置している消火器、防災倉庫に取り付けている消火器等の点検・住民へ場所の徹底。</li> <li>・AEDの設置している施設の確認。</li> <li>・住民の積極的な協力と、行事へ多くの参加をお願いする。</li> </ul>
【取り組み纏め】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、自治協主催で、自治会長・地域の関係者の方等の参加で、講演会・講習会を行う。開催については、自治会長会で決定する。</li> <li>・隔年位で、自治会単位で行事が行えるよう努力する。開催について必要な事項があれば自治協が準備する。</li> <li>・市の出前講座・消防署関係についても積極的に協力をお願いする。（窓口は、自治協も協力する）</li> <li>・自治会は、広報活動を行い、住民の多くの方に協力を得られるよう努力する。</li> </ul>

## 【Ⅳ】 「重要度・満足度」上位5項目、部会5ヶ年目標

☆☆ 重・満、差 第5位 ☆☆

【防災防犯部会 第2回ワーキング】

令和4年7月30日

議 題	避難訓練や、連絡体制など、災害時の防災活動について
関係部会	■ 防災防犯部会
担当者	(主) 日浦 昭博 (副主) 曾我 光幸
ワーキング参加者名	日浦・曾我・小島・小村・森兼・新川・大木・久保・山田・堀江・木原・山重 中垣・中平・富永
<p>【質疑・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下を向かず前を向く。・ 風早が好きになる。・ 防災委員の若返りを図る。</li> <li>・ 地域の行事を通して防災意識を高める。</li> <li>・ 避難訓練は、各地域別で行う。</li> <li>・ 若い人に動いてもらえるような、取り組や話し合いをする。</li> <li>・ 自治会、自主防災の一体化（防災組織の一体化）。</li> <li>・ 下校時の見守り（学校、子どもを守る会地域の一体化）。</li> <li>・ 防災組織を変える（自治協議会を中心に）。</li> <li>・ 防災部会だけ活動しているように見える（自治会長、班長を含めた活動にする）。</li> <li>・ 各自治会、班の単位で意識を高める会議を行う。</li> <li>・ 防災活動は、班長を中心に活動、行動する。</li> <li>・ 防災委員を経験した人は、全員防災協力委員になる。</li> <li>・ 各組織の運営の見直し。</li> <li>・ 各自治会、班の意見を主体に活動する。</li> <li>・ 自治会、班単位で話し合う。</li> <li>・ 近所の人との話し合いや、付き合いをする。</li> </ul>	
<p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもを守る会、自主防災、一斉ショートメール連絡体制の強化。</li> <li>・ 地域の安全は、地域みんなで頑張るしかない。</li> <li>・ 災害後のボランティアに参加する。</li> <li>・ 講演会を多くして、防災の意識を高める。</li> <li>・ 自治協は、風早全体を見てリーダーシップを発揮する。</li> <li>・ 緊急告知ラジオ普及・促進（1世帯1～2台）</li> </ul>	
<p>【取り組み纏め】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練100%達成！</li> <li>・ 子どもを守る会と共に、自主防災若返り、防災訓練を早め早めに行う。</li> <li>・ 各自治会での具体的な活動の指示、若者の参加、災害を他人事と思わない事が重要である。</li> <li>・ 避難の呼びかけ行動、他部会との協調、住民の防災意識を高める。</li> <li>・ 各自治会、各班の防災委員の活動を増す。防災訓練の内容を徹底する。</li> <li>・ 災害発生時にどうすべきか？話し合う。若い人を巻き込む。自治会毎の協議・行動が必要。</li> <li>・ まずは行動する。</li> </ul>	

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この協議会は、風早自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(愛称:風の郷)

(区 域)

第2条 協議会の区域は、東広島市安芸津町風早（ただし、大芝地区を除く。）とする。

(目 的)

第3条 協議会は、住民が自ら風早地域の将来像を考え、その実現に向けて行動すると共に、地域が抱える諸課題を克服し、誰もが地域への愛着と誇りを持って、地域全体が明るく、生き生きとした健康と希望にあふれ、安心・安全で暮らしやすい地域づくりと、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他運営上不可欠と判断した事項を実施すること。

## 第2章 事 業

(協議会の事業)

第5条 協議会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を計画策定し、実施する。

- (1) 地域住民の健康・福祉の増進並びに生活環境等の保持・改善及び向上に関すること。
- (2) 東広島市行政との連携・調整に関すること。
- (3) 教育・文化・体育・レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 青少年の育成及びスポーツの振興に関すること。
- (5) 防火・防災・防犯等の安全活動に関すること。
- (6) 地域の自治活動及び各種団体との連携に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

2 協議会は、政治活動及び布教等の宗教活動は行わない。

3 第1項に掲げる事業の策定及び見直しは、理事会等が行う。ただし、会長が必要であると認めるときは、プロジェクトチームを設置することができる。

## 第3章 組織等

(会 員)

第6条 協議会は、協議会の区域に居住する住民並びに協議会の区域内に活動拠点を有し、協議会の目的に賛同・協力する各種団体、組織及び法人等をもって組織する。

2 組織構成は、別表 I（組織構成図）のとおりとする。

3 前項の別表 I を改正する場合は、理事会の議決を要する。

(自治会)

第7条 協議会の活動を推進するため、自治会を設置する。

2 自治会の代表者（以下「自治会長」という。）は、自治会内の住民が選任するものとする。

3 自治会長は、第13条第1項に規定する代議員を兼務するものとする。

(役員)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 1名
- (5) 会計 若干名
- (6) 書記 若干名
- (7) 理事 25名以内
- (8) 監事 2名

2 役員は、部会長を兼務できる。

(顧問)

第9条 協議会に、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。

3 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第10条 協議会の役員は、次の仕事を行う。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の運営に関する事務を担当するとともに、各組織や行政との連絡調整を行う。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代理する。
- (5) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (6) 書記は、会議の議事録等整理する。
- (7) 監事は、会務の執行状況、資産の状況及び会計の監査をする。
- (8) 理事は、会務の運営及び執行にあたる。
- (9) 部会長は、担当部会の運営に当たるとともに、部会を招集して議長となる。

(役員等の選出)

第11条 協議会の役員等の選出等については、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、書記及び監事は、理事会において選出し、総会の承認を得る。
- (2) 理事は、部会において選出し、総会の承認を得る。
- (3) 会長は、地域センター長及びセンター事務職員を理事に推薦し総会の承認を得る。
- (4) 部会長は、部会構成員の互選により選任する。
- (5) 必要に応じ、副部会長を置くことができるものとし、部会構成員の互選により選任するものとする。
- (6) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(役員等の任期)

第12条 役員の仕事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員の仕事の欠員補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の再任について、協議会の活性化のため、同じ役職への就任は、原則として連続5期を超えないものとする。



- 4 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- 5 副部会長の任期は、役員の任期に準ずるものとする。

## 第4章 代議員

(代議員)

- 第13条 代議員は、当該自治会の推薦のあった者とする。
- 2 代議員の定数は、各自治会の世帯数を勘案し、理事会で定める。
  - 3 代議員は、総会又は臨時総会において、第15条第3項に規定する事項について評議し、決定する。
  - 4 代議員は、協議会の運営及び活動に関して、適宜、意見を述べることができる。
  - 5 代議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 6 代議員の欠員補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 会議

(会議等)

第14条 協議会の運営にあたり、次の会議を設置する。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 部会
- (4) 各種連絡調整会議

(総会)

- 第15条 総会は、代議員をもって構成する協議会の最高議決機関であって、毎年1回、事業年度終了後、2ヶ月以内に定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合又は代議員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度、臨時総会を開催するものとする。
- 2 会長は、議長を推薦し出席者に諮り決定する。
  - 3 総会は、次に掲げる事項について審議決定する。
    - (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
    - (2) まちづくり計画の承認に関すること。
    - (3) 役員の承認に関すること。
    - (4) 事業計画及び予算の承認に関すること。
    - (5) 事業報告及び決算の承認に関すること。
    - (6) その他協議会に関する基本的事項及び重要事項の議決に関すること。
  - 4 総会は公開とし、会員で傍聴を希望する者は、傍聴することができる。
  - 5 総会が、やむを得ない事情等で開催できない場合、総会の開催方法の変更を理事会で定める事ができる。

(理事会)

- 第16条 理事会は、常設の議決機関であって、役員を対象に必要なに応じて開催する。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、会長は速やかに会議を招集しなければならない。会議は、会長が議長となる。
- 2 理事会は、次の事項を審議決定する。
    - (1) 事業計画及び予算の案を策定し、事業報告及び決算を行うこと。
    - (2) 役員を総会に推薦すること。
    - (3) 組織の構成及び代議員数に関すること。
    - (4) 事業の予算の執行及び運営に関すること。
    - (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項の議決に関すること。

(部 会)

第17条 部会は、協議会の活動を促進するため、部会長が必要に応じて開催するものとする。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、部会長は速やかに会議を招集しなければならない。

2 部会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 各所管事項の企画及び執行に関すること。
- (2) その他各所管事項に関する必要事項及び重要事項に関すること。

(各種連絡調整会議)

第18条 各種連絡調整会議は、協議会の活動を促進するため、協議会の運営に関して必要な事項を調整することを目的とし、協議会に関わる各構成団体等との連携を行い、共に地域活性化・発展に資することを目的とする。

2 連絡調整会議は、事務局の所管とし協議会会長が議長となる。

(議決定足数等)

第19条 会議の議決は、出席者の過半数をもって決するものとし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

2 会議の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。

(会議における意見の聴取等)

第20条 第14条に掲げる会議に、会長が必要と認めた会員及び会員以外の有識者等を招聘し、意見を聞くことができる。

(議事録)

第21条 総会及び臨時総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 構成員の現在数及び出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決に関すること。
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関すること。

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人が署名をしなければならない。

## 第6章 事務局

(事務局)

第22条 協議会の円滑な運営を行うため、事務局を設置する。

2 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。

3 事務局は、風早自主防災の運営及び活動を行う。  
組織・運営に資する事項は、運営内規に定める。

4 事務局は、協議会の運営に関して必要な事項を調整するため、会長指示のもと各種連絡調整会議を行う。

5 地域センター長及びセンター職員は、可能な限り協議会運営に協力する。

(事務局員の職務)

第23条 事務局員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 協議会の運営事務に関すること。
- (2) 行政との連絡調整事務に関すること。
- (3) 構成団体との連絡調整事務に関すること。
- (4) 会員への広報活動に関すること。
- (5) その他会長が必要と認める重要なこと。

(事務所)

第24条 協議会の事務所は、風早地域センター（東広島市安芸津町風早1214-1）内に置く。

## 第7章 会計

(経費)

第25条 協議会の経費は、会費・補助金・交付金・寄付金等の収入をもってこれに充当する。

2 1世帯当たりの会費は、理事会で定め、指定された期日までに、納入するものとする。

(会計年度)

第26条 協議会の事業の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(報償)

第27条 役員に報償を支給する。

2 役員に支給する報償は、理事会で定める。

(会計及び資産帳簿の整理)

第28条 協議会は、協議会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

(基金)

第29条 風早自治協議会の地域振興に要する資金にあてるため、協議会振興基金を設置する。

2 積み立て、管理、運用、および処分については、内規を定め理事会で審議決定する。

(監査及び報告)

第30条 監事は、会計年度終了後に監査を行い、監査結果を総会に報告する。

## 第8章 個人情報の保護・情報公開

(個人情報の保護)

第31条 協議会は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう、個人情報の収集、提供及び管理等については特に慎重に行い、当初の目的以外に利用してはならない。

(情報の公開)

第32条 協議会の運営及び事業等に関し、会議の議事録、会計及び資産に関する帳簿の閲覧を請求されたときは、正当な理由がない限り、前条に配慮しつつこれを認めなければならない。

2 協議会の運営及び事業については、広報紙、インターネット等を通じて、会員に情報提供を行うものとする。

(情報の共有)

第33条 協議会は、地域内外の各種情報を収集するとともに、適時関係団体等に提供し、それぞれの情報を共有し、協議会の運営及び活動を行う。

## 第9章 まちづくり計画

(まちづくり計画)

第34条 協議会は、第3条に規定する目的の達成に向けたまちづくり計画を策定する。

2 まちづくり計画の案の策定及び見直しは、理事会が行う。ただし、会長が必要であると認めたときは、プロジェクトチームを設置することができる。

## 第10章 雑 則

(その他)

第35条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な規則等に関しては、理事会で定める。

2 その他必要事項は、会長が定める。

附 則 (施行期日)

1 この規約は、平成25年3月17日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初のまちづくり計画の案の策定は、第31条第2項の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会で策定する。

3 協議会の設立初年度の会計年度は、第25条の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成26年3月31日までとする。

4 協議会の設立初年度の事業計画及び予算の案の策定については、第16条第2項第1号の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会が策定することとする。

5 協議会の設立当初の会長、副会長、事務局長、会計及び監事の総会への推薦については、第16条第2項第2号の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会が推薦することとする。

・附 則 この改正は、平成28年5月8日から施行する。

・附 則 この改正は、令和3年5月16日から施行する。

・附 則 この改正は、令和4年5月15日から施行する。

・附 則 この改正は、令和5年5月14日から施行する。

### 【内規及び規定】 協議会運営に伴う運営内規

#### 1. (会 費)

協議会年会費 1世帯当たり800円とする。

#### 2. (役員及び部会関係報償費)

年間単位 (円)

役 職	金 額	役 職	金 額
会 長	50,000	地域センター長	25,000
副 会 長	20,000	地域センター事務職員	25,000
事務局長	40,000	監 事	5,000
事務局次長	10,000	理 事	5,000
会 計	10,000	部 会 長	5,000
書 記	10,000	副部会長	5,000

1) 報償費は、表のとおりとする。

2) 報償費の支払時期は、当年度末とする。

3) 年度途中で役員が交代した場合は、月割りをもって計算し支払うものとする。但し、100円未満の端数が生じる場合は切り捨てるものとする。

4) 前項の規定に基づく報償の額は、交代する前任の役員は辞任した日の属する月まで、後任の役員は前任の役員等が辞任した月の翌月から支払いの対象とする。

#### 3. (旅 費)

町外への職務の出張について、旅費として1,200円支給する。但し、事業運営に必要な会議及び説明会等を含む。遠方の場合は総務企画部会で決定する。



4. (諸 費)

公式会議に伴う、参加費及び会費等は、協議会が負担する。

5. (基 金)

- 1) 基金として積み立てる額は、予算で定める。
- 2) 交付金による基金積み立ては、事業目的を定め5年以内に完結する。
- 3) 会費等による余剰金積み立て基金は、協議会運営および地域振興に資する事とする。

6. (代議員の定数)

自治会加入世帯数	代議員数
50世帯まで	2名
51世帯～100世帯	3名
101世帯～150世帯	4名
151世帯以上	5名

(代議員の1名は自治会長とする)

自治会ごとの構成世帯数及び代議員数(令和4年10月1日)現在

自治会名	代議員数	世帯数	自治会名	代議員数	世帯数
上自治会	3	65	西3自治会	3	99
南1自治会	4	111	西4自治会	2	40
南2自治会	4	115	向1自治会	3	71
東1自治会	4	111	向2自治会	3	59
東2自治会	3	75	向3自治会	2	40
わらびヶ丘自治会	3	88	来島自治会	2	18
中自治会	4	104	灘自治会	5	163
浜自治会	2	29			
西1自治会	3	73			
西2自治会	3	57		<b>計 53</b>	<b>計 1,318</b>

7. (風早自主防災)

- 1) 目的 : 住民の安全・安心を守るべく、研修会及び避難訓練等を行い、地域住民の防災に対する意識の高揚を図る。

2) 業務内容

- イ) 避難指示発令時 : 公設避難所開設、市職員着任までの運営支援を行う。  
一時避難所、開設・閉所要請を発信する。  
自治会長、自治会役員に避難情報、避難所開設情報を発信し、要支援者・高齢者など避難情報に基づき、避難行動の助言もしくは支援を要請する。
- ロ) 大災害発生後 : 災害状況の把握、情報の収集などを行い、避難所運営、ボランティア活動等、会長指示のもと早期対応すべく会議を開催する。

### 3) 風早自主防災 組織

- ・組織（理事会運営30名以内）
- ・会 長 : 協議会会長（理事会に於いては、議長になる）。
- ・副 会 長 : 協議会副会長及び協議会事務局長。
- ・事 務 局 員 : 総務企画部会（担当：会長・副会長・事務局長・事務局次長）。
- ・理 事 : 各自治会長もしくは自治会代表者、及び事務局推薦者（2～3名）。
- ・会 議 : 総会・理事会他、会長指示のもと必要に応じて会議を開催する。

### 4) 風早自治協議会役員業務

- イ) 会長・副会長 : 自主防災関係、全般的な統括、理事会開催時議長となる。  
公設避難所開設・閉所、市職員着任までの運営支援を行う。
- ロ) 事務局員 : 防災関連事務全般（案件は、総務企画部会承認を得る）。  
集会所、B&G、豊田高校等一時避難所の開設・閉所等の指示（メール発信）。  
各自治会への行事支援及び通達。  
会議開催、市との連携（危機管理課、地域づくり推進課、生涯学習課）。

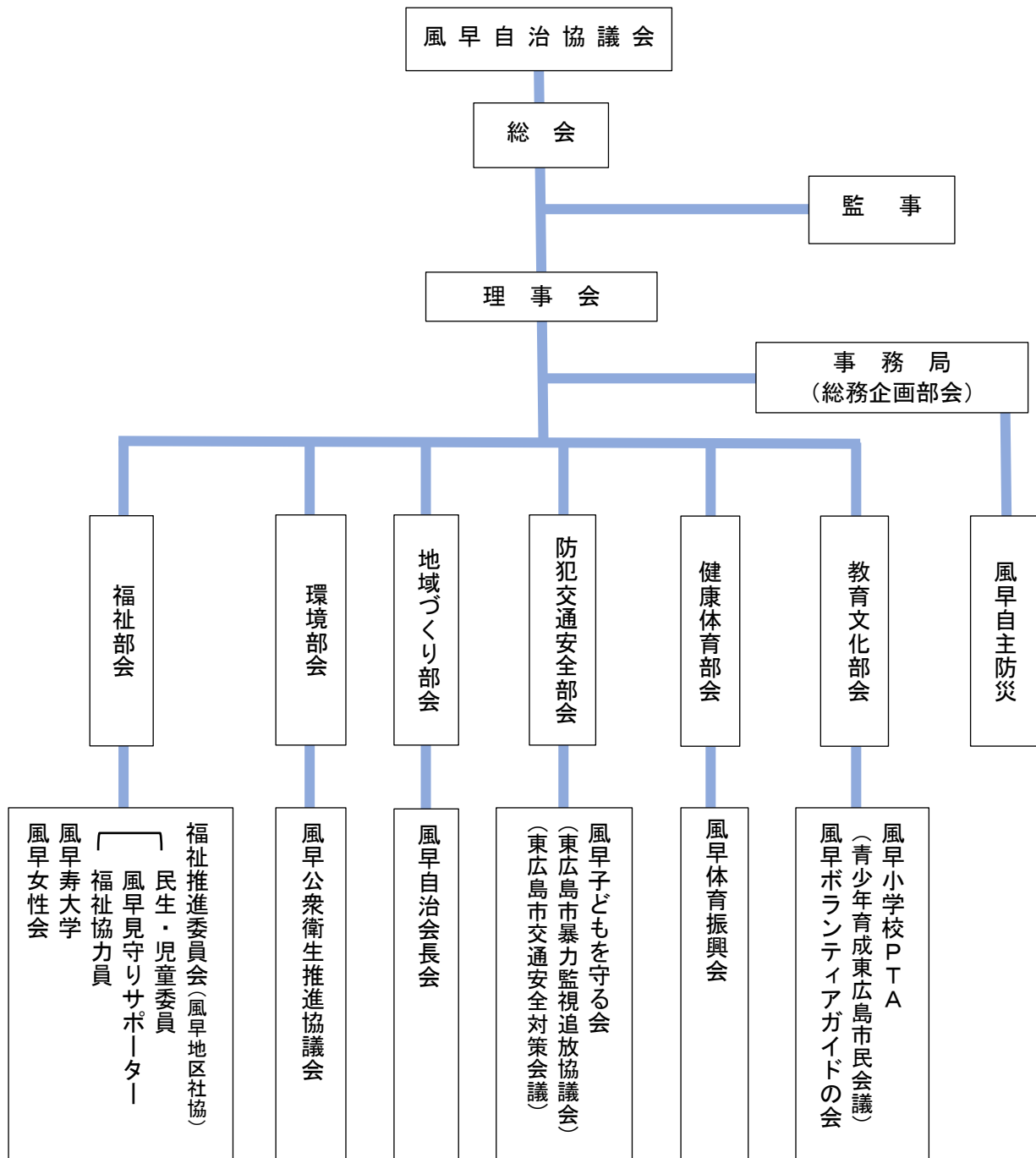
### 5) 風早自治協議会事務局業務

- ・自治会長、市関係課及び風早地区社協との連携を図る。
- イ) 要支援者個別計画 : 自治会長及び風早地区社協との連携を図り、個別計画作成の支援を行う。
- ロ) 防災関係研修会 : 防災、救急救命、消火器等の研修会、避難訓練計画へ繋げる。  
（避難訓練、救急救命、消火器、AED等研修計画の作成）
- ハ) 土嚢づくり:年1回、消防団との連携。
- ニ) 消火器、AED、消火栓等の設置状況の確認・纏め等（⇒自治会調査・点検）。
- ホ) 自主防災倉庫設置計画 : 未設置地区自治会への対応。

### 6) 自治会長業務

- ・風早自治協議会との連携を図り、自治会運営を行う。
- ・自治会防災委員は、自治会長・班長を原則とし、事務局へ届け出る。
- ・自治会役員変更の場合、協議会事務局へ変更届を提出する。
- ・防災委員は、風早自主防災及び防犯交通安全部会を兼務する。
- イ) 自治会関係、要支援者個別計画 : 自治会長中心に、地区民生児童委員及び福祉関係協力者と連携し  
個別計画作成を行う。
- ロ) 一時避難所開設・閉所、地区住民への配信（地域集会所管理者等）。
- ハ) 土嚢づくり参加、地区住民への呼び掛けを行う。
- ニ) 自治会避難訓練計画作成、訓練実施及び救急救命・消火器等研修（近隣自治会との連携）。
- ホ) 家族カードの更新（年1回）。
- ヘ) 自主防災倉庫活用・管理運営（設置済関係自治会）。
- ト) 自主防災倉庫設置申請、協議会事務局へ申請（対象：未設置自治会）。

○ 内規は、令和5年4月27日に理事会で制定し、令和5年5月14日から施行する。



自治会																
上自治会	南1自治会	南2自治会	東1自治会	東2自治会	わらびヶ丘自治会	中自治会	浜自治会	西1自治会	西2自治会	西3自治会	西4自治会	向1自治会	向2自治会	向3自治会	来島自治会	灘自治会









## 【Ⅶ】 ～ 風早区長会・風早自治協議会 歴代 役員 ～

### ○ 平成18年度（区長会）

会 長	岡本 文雄（中3区）
副 会 長	河内 寛（中7区）・三ノ京 亨（西3区）
事務局 長	北藤 博之（向2区）
理 事	曾我 昭夫（灘2区）・上川 一水（上区）・中村 昌典（東3-1区）
	元田 隆重（浜区）・山根 恵子（灘7区）・要田 良弘（灘3区）
監 事	山本 博美（東4-2区）・横田 文江（向3区）

### ○ 平成19年度（区長会）

会 長	岡本 文雄（中3区）
副 会 長	坂 信行（灘5区）・上川 一水（上区）
事務局 長	要田 良弘（灘3区）
理 事	岩崎 和仁（中3区）・植向 省三（東1-1区）・北藤 博之（向2区）
	中村 昌典（東3-1区）・郷原 典美（東2-1区）・日浦 昭博（南2区）
監 事	砂原 正司（南2区）・横田 文江（向3区）
事務局 員	上川 一水（上区）・北藤 博之（向2区）・二宮 康成（中2区）
	中村 昌典（東3-1区）

### ○ 平成20年度（区長会）

会 長	岡本 文雄（中3区）
副 会 長	坂 信行（灘5区）・砂原 正司（南2区）
理 事	上川 一水（上区）・北藤 博之（向2区）・中村 昌典（東3-1区）
	岩崎 和仁（中3区）・要田 良弘（灘3区）・植向 省三（東1-1区）
	日浦 昭博（南2区）・吉田 裕（南2区）・中平 好昭（わらびヶ丘区）
会 計	二宮 康成（中2区）
監 事	横田 文江（向3区）・郷原 典美（東2-1区）

### ○ 平成21～22年度（区長会）

会 長	上川 一水（上区）
副 会 長	北藤 博之（向2区）・坂 信行（灘5区）
事務局 長	二宮 康成（中2区）
理 事	岩崎 和仁（中3区）・植向 省三（東1-1区）・越智 有加（南2区）
	杉本 源藏（向2区）・寺岡 一文（南2区）・中村 昌典（東3-1区）
	能島 昇三（西3区）・日浦 昭博（南2区）・東川 政美（浜区）
監 事	砂原 正司（南2区）・横田 文江（向3区）
事務局	岩崎 和仁・植向 省三・北藤 博之・中村 昌典・能島 昇三
顧 問	岡本 文雄（中3区）・中平 好昭（わらびヶ丘区）

○ 平成23～24年度（区長会）

会 長	上川 一水（上区）		
副 会 長	北藤 博之（向2区）・坂 信行（灘5区）		
事 務 局 長	二宮 康成（中2区）		
理 事	植向 省三（東1-1区）・能島 昇三（西3区）・丹下 和貴（南1区）		
	岩崎 和仁（中3区）・横田 文江（向3区）・日浦 和憲（南1区）		
	中村 昌典（東3-1区）・越智 有加（南2区）・日浦 昭博（南2区）		
	石田 信義（西2区）・杉本 源藏（向2区）・砂原 正司（南2区）		
	山本 博美（東4-2区）・曾我 光幸（灘7区）		
監 事	東川 政美（浜区）・北原 駿一（中4区）		
事 務 局	北藤 博之・植向 省三・能島 昇三・三ノ京 清・中村 昌典・岩崎 和仁		
	寺岡 一文・上原 寿寿香・蔵田 智子		
顧 問	岡本 文雄（中3区）・中平 好昭（わらびヶ丘区）		
地域センター長	上原 寿寿香	地域センター事務職員	蔵田 智子

○ 平成25年度（自治協議会）

会 長	二宮 康成	副会長	北藤 博之・植向 省三	
事 務 局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）	
理 事	井崎 稔（教・文）・三ノ京 清（教・文）・丹下 和貴（教・文）			
	岩崎 和仁（教・文）・横田 文江（環・福）・能島 昇三（環・福）			
	北原 駿一（環・福）・上原 寿寿香（環・福）・日浦 昭博（防災防犯）			
	八木 紘一（防災防犯）・新川 義貴（健・体）・吉本 正樹（健・体）			
	元田 隆重（地域）・石田 信義（地域）・山本 博美（地域）			
	杉本 源藏（地域）・砂原 正司（地域）・曾我 光幸（地域）			
監 事	宮本 信昭・上田 寿人			
総務企画	北藤 博之・植向 省三・能島 昇三・中村 昌典・岩崎 和仁・寺岡 一文			
顧 問	上川 一水・中平 好昭			
地域センター長	上川 一水	地域センター事務職員	大下 博	

○ 平成26年度（自治協議会）

会 長	二宮 康成	副会長	北藤 博之・植向 省三		
事 務 局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	岩崎 和仁（教・文）・波間 隆行（教・文）・井崎 稔（教・文）				
	横田 文江（福祉）・北原 駿一（福祉）・前原 迪子（福祉）				
	上原 寿寿香（福祉）・能島 昇三（環境）・三ノ京 清（環境）				
	新川 義貴（健・体）・吉本 正樹（健・体）				
	日浦 昭博（防災防犯）・八木 紘一（防災防犯）				
	砂原 正司（地域）・石田 信義（地域）・杉本 源藏（地域）				
	元田 隆重（地域）・山本 博美（地域）・曾我 光幸（地域）				
監 事	宮本 信昭・上田 寿人				
総務企画	二宮 康成・北藤 博之・植向 省三・能島 昇三・三ノ京 清・岩崎 和仁				
	寺岡 一文・丹下 和貴（事務局次長）				
顧 問	上川 一水・中平 好昭				
地域センター長	上川 一水	事務職員	大下 博	補助職員	宮本 五美

○ 平成27年度（自治協議会）

会 長	北藤 博之	副会長	植向 省三・横田 文江		
事務局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	佐々木 健作（教・文）・井崎 稔（教・文）・中垣 隆三（教・文）				
	上川 一水（福祉）・北原 駿一（福祉）・前原 迪子（福祉）				
	上原 寿寿香（福祉）・能島 昇三（環境）・三ノ京 清（環境）				
	新川 義貴（健・体）・日浦 昭博（防災防犯）・小島 保行（防災防犯）				
	畠田 博逞（防災防犯）・砂原 正司（地域）・石田 信義（地域）				
	杉本 源藏（地域）・滝口 慎也（地域）				
監 事	山本 博美（地域）・曾我 光幸（地域）				
総務企画	宮本 信昭・丹下 和貴				
	北藤 博之・植向 省三・中垣 隆三・横田 文江・能島 昇三・三ノ京 清				
顧問	中村 昌典・寺岡 一文				
地域センター長	中平 好昭・岩崎 和仁・二宮 康成				
地域センター長	二宮 康成	事務職員	大下 博	補助職員	宮本 五美

○ 平成28年度（自治協議会）

会 長	北藤 博之	副会長	植向 省三・横田 文江・中垣 隆三		
事務局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	佐々木 健作（健・体）・井崎 稔（教・文）・二宮 康成（福祉）				
	北原 駿一（福祉）・前原 迪子（福祉）・上原 寿寿香（福祉）・能島 昇三（環境）				
	三ノ京 清（環境）・新川 義貴（健・体）・日浦 昭博（防災防犯）				
	小島 保行（防災防犯）・畠田 博逞（防災防犯）・砂原 正司（地域）				
	石田 信義（地域）・杉本 源藏（地域）・滝口 慎也（地域）				
	山本 博美（地域）・曾我 光幸（地域）				
監 事	宮本 信昭・丹下 和貴				
総務企画	北藤 博之・植向 省三・横田 文江・中垣 隆三・中村 昌典・寺岡 一文				
顧問	中平 好昭・岩崎 和仁				
地域センター長	梶村 規	事務職員	大下 博・10/1～録田智子	補助職員	宮本 五美

○ 平成29年度（自治協議会）

会 長	植向 省三	副会長	中垣 隆三・横田 文江・北藤 博之		
事務局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	上原 正臣（教・文）・井崎 稔（教・文）・二宮 康成（福祉）・橋富 保（福祉）				
	前原 迪子（福祉）・上原 寿寿香（福祉）・能島 昇三（環境）・三ノ京 清（環境）				
	新川 義貴（健・体）・榎 和代（健・体）・日浦 昭博（防災防犯）				
	小島 保行（防災防犯）・畠田 博逞（防災防犯）・砂原 正司（地域）				
	石田 信義（地域）・杉本 源藏（地域）・滝口 慎也（地域）				
	山本 博美（地域）・曾我 光幸（地域）				
監 事	宮本 信昭・丹下 和貴				
総務企画	植向 省三・横田 文江・中垣 隆三・中村 昌典・寺岡 一文・榎 和代				
地域センター長	梶村 規	事務職員	録田 智子	補助職員	宮本 五美



○ 平成30年度（自治協議会）

会 長	植向 省三	副会長	中垣 隆三・横田 文江		
事務局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	上原 正臣（教・文）・井崎 稔（教・文）・二宮 康成（福祉）・橋富 保（福祉）				
	前原 迪子（福祉）・上原 寿寿香（福祉）・能島 昇三（環境）・三ノ京 清（環境）				
	新川 義貴（健・体）・榎 和代（健・体）・日浦 昭博（防災防犯）				
	小島 保行（防災防犯）・畠田 博逞（防災防犯）・曾我 光幸（防災防犯）				
	砂原 正司（地域）・石田 信義（地域）・杉本 源藏（地域）				
	滝口 慎也（地域）・山本 博美（地域）				
監 事	宮本 信昭・丹下 和貴				
総務企画	植向 省三・横田 文江・中垣 隆三・中村 昌典・寺岡 一文・榎 和代				
地域センター長	山本 和子	事務職員	録田 智子	補助職員	宮本 五美

○ 平成31年度（自治協議会）

会 長	植向 省三	副会長	中垣 隆三・横田 文江・中平 好昭		
事務局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	山田 勉（教・文）・二宮 康成（福祉）・橋富 保（福祉）・上原 寿寿香（福祉）				
	能島 昇三（環境）・三好 正信（環境）・山根 恵介（健・体）・榎 和代（健・体）				
	日浦 昭博（防災防犯）・小島 保行（防災防犯）・畠田 博逞（防災防犯）				
	曾我 光幸（防災防犯）・砂原 正司（地域）				
	杉本 源藏（地域）・山本 博美（地域）				
監 事	宮本 信昭・丹下 和貴				
総務企画	植向 省三・横田 文江・中垣 隆三・中平 好昭・中村 昌典・寺岡 一文				
	榎 和代				
地域センター長	盛谷 和子	事務職員	録田 智子	補助職員	宮本 五美

○ 令和2年度（自治協議会）

会 長	中垣 隆三	副会長	横田 文江・中平 好昭		
事務局 長	中村 昌典	会 計	寺岡 一文（事務局次長）		
理 事	山田 勉（教・文）・二宮 康成（福祉）・橋富 保（福祉）・上原 寿寿香（福祉）				
	能島 昇三（環境）・三好 正信（環境）・山根 恵介（健・体）・榎 和代（健・体）				
	日浦 昭博（防災防犯）・小島 保行（防災防犯）・畠田 博逞（防災防犯）				
	曾我 光幸（防災防犯）・砂原 正司（地域）				
	杉本 源藏（地域）・山本 博美（地域）				
監 事	宮本 信昭・丹下 和貴				
総務企画	中垣 隆三・横田 文江・中平 好昭・中村 昌典・寺岡 一文				
	榎 和代				
地域センター長	盛谷 和子	事務職員	録田 智子	補助職員	宮本 五美

○ 令和3～4年度（自治協議会）

会 長	中垣 隆三	副会長	横田 文江・中平 好昭	
事務局 長	中村 昌典・(事務局次長) 富永 司		書 記 榎 和代	
会 計	寺岡 一文・宮本 信昭			
理 事	能島 太一(教・文)・山田 勉(教・文)・橋富 保(福祉)・升崎 一枝(福祉)			
	三好 正信(環境)・木原 昌宏(環境)			
	山根 恵介(健・体)・波間 隆行(健・体)			
	日浦 昭博(防災防犯)・木原 優(防災防犯)・曾我 光幸(防災防犯)			
	小島 保行(防災防犯)・砂原 正司(地域)・杉本 源藏(地域)			
監 事	上原 正臣・入江 美衣			
	中垣 隆三・横田 文江・中平 好昭・中村 昌典・富永 司・寺岡 一文			
総務企画	宮本 信昭・榎 和代・盛谷 和子・大本 百合子			
	地域センター長	盛谷 和子	事務職員	大本 百合子
			補助職員	宮本 五美



『ワークショップ出席者』

☆印：総務企画部会

○教育文化 部会

1	能島 太一	西2		6	辻川 佳子	上	
2	今村 茜	南2		7	正岡 康靖	東2	
3	三ノ京 清	向1		8	山本 博美	東2	
4	土居 則行	中		9	☆ 富永 司	上	
5	植向 省三	東1					

○福祉 部会

1	☆ 横田 文江	向3		9	竹岡 登喜子	灘	
2	橋富 保	西3		10	上原 寿々香	灘	
3	升崎 一枝	向3		11	新川 玉江	東1	
4	砂原 眞澄	南2		12	石橋 厚子	中	
5	本田 縁	わらびヶ丘		13	曾我 良枝	灘	
6	宮本 順子	上		14	重田 千鶴子	中	
7	西木 和美	中		15	古川 和之	中	
8	能島 裕子	西3		16	☆ 盛谷 和子	東1	

○環境 部会

1	三好 正信	南1		6	渡辺 久展	向1	
2	木原 昌宏	西3		7	杉本 源藏	向2	
3	能島 昇三	西3		8	山本 喜代子	東1	
4	岸上 久男	東2		9	☆ 中村 昌典	東2	
5	平本 美保子	西2		10	☆ 宮本 信昭	上	

○健康体育 部会

1	☆ 寺岡 一文	南2		6	波間 八千代	灘	
2	入江 美衣	西3		7	砂原 正司	南2	
3	渡辺 正宏	向3		8	☆ 榎 和代	南2	
4	丹下 和貴	南1		9	☆ 大本 百合子	南1	
5	波間 隆行	灘					

○防災防犯 部会

1	日浦 昭博	南2		8	久保 智子	東1	
2	曾我 光幸	灘		9	山田 一夫	西3	
3	小島 保行	上		10	堀江 常登	西3	
4	小村 明浩	わらびヶ丘		11	木原 優	西3	
5	森兼 敏昭	わらびヶ丘		12	山重 兆伸	向2	
6	新川 孝子	東1		13	☆ 中垣 隆三	東1	
7	大木 恵	東1		14	☆ 中平 好昭	わらびヶ丘	

○コーディネーター：『合同会社ひとむすび』山田 芳雅 岡本 直大（市民協働、地域づくり推進課）

【Ⅷ】

～ まちづくり計画策定委員 ～

(令和4年度 風早自治協議会役員名簿)

役員	氏名	部会等
会長	中垣 隆三	
副会長	横田 文江	福祉部会 部会長
	中平 好昭	
事務局長	中村 昌典	
事務局次長	富永 司	
会計	寺岡 一文	健康体育部会 部会長
	宮本 信昭	
書記	榎 和代	
理事	能島 太一	教育文化部会 部会長
	山田 勉	教育文化部会 副部会長
	橋富 保	福祉部会 副部会長
	升崎 一枝	福祉部会
	三好 正信	環境部会 部会長
	木原 昌宏	環境部会 副部会長
	波間 隆行	健康体育部会 副部会長
	山根 恵介	健康体育部会
	日浦 昭博	防災防犯部会 部会長
	曾我 光幸	防災防犯部会 副部会長
	木原 優	防災防犯部会
	小島 保行	防災防犯部会
	砂原 正司	地域づくり部会 部会長
	山本 博美	地域づくり部会 副部会長
	杉本 源藏	地域づくり部会
	盛谷 和子	地域センター長
監事	大本 百合子	地域センター事務職員
	上原 正臣	
	入江 美衣	

風早自治協議会 「第2期まちづくり計画」 作成プロジェクトチーム

【総務企画部会】	中垣 隆三 横田 文江 中平 好昭 中村 昌典 富永 司 寺岡 一文 宮本 信昭 榎 和代 盛谷 和子 大本 百合子
【支援・協力者】	合同会社ひとむすび・山田 芳雅 岡本 直大 地域おこし協力隊員・清水 祥平 村上 由貴

【 編集後記 】 「風の郷・風早」、四季を通して吹く風は地域を育み、文化を伝承し多くの先人達が、守り伝え大切にされて来られたと思います。「市民協働のまちづくり」は、みんなが課題を解決し、コミュニティを大切に生きていく。「第2期まちづくり計画」が、全ての皆さんの協働、相互理解のなかで実現されるものと思います。

風早を集約した表紙、風早の四季を表現したイラスト、風早を自慢できる事が多く含まれております。大切に守り通していければと新たな想いがわいてきます。住んで良かったと心から思える風早。

「第2期まちづくり計画」策定に、昼夜かかわらずご協力いただいた皆さんすべてに、心からお礼申し上げます。頑張ろう・風早。

Y・N



～ 秋 ～ 『風の郷 風早』・・・風早に風が吹く  
・・・ 神賑行列・火とグルメの祭典（万葉火）・秋の草花 ・・・



～ 冬 ～ 『風の郷 風早』・・・風早に風が吹く  
・・・ カキ・神明まつり・冬の枝葉 ・・・



**風早自治協議会（風の郷）事務局**

〒739-2403

東広島市安芸津町風早 1214-1

風早地域センター内

TEL・FAX (0846) 45-0023

ホームページアドレス

<http://kazahaya.info>